

# 明治初期における教育近代化の問題状況

－日本の教育近代化と米百俵の主人公・小林虎三郎の軌跡－

坂本保富\*

## はじめに

江戸幕府が崩壊して、「明治」という天皇親政の新時代が幕開けした。新しい元号の「明治」とは、「聖人が南面して天下の政治を聴き、明るい方向に向かって治める」（『易経』の「説卦伝」）との意である。だが、そのときにあたり、同じ日本という国土の中の地域であり住人でありながら、そこには建設と破壊、希望と挫折という全く対照的な二つの現実世界が生み出された。明治の夜明けに際して、不幸にも越後長岡という地域は、戊辰戦争（1868）によって打ちのめされ、挫折と廃墟の中から郷土再生への道を模索しなければならなかった。

そのような状況の中で、郷土長岡の戦後復興を託されたのは、幕末期の開明的思想家として著名な佐久間象山（1811-1864）の門人、小林虎三郎（1828-1877）であった。彼は、同じ象門畏友の三島億二郎（1825-1892）と共に、郷土復興へ向けて悪戦苦闘の日々を送った。復興に際して刮目すべきは、彼が、長岡百年の将来を展望して「人材育成」という教育事業こそが郷土復興への最も重要な政策課題であるとの基本認識に立って、自身が若くして論文「興学私議」に描いた教育立国の夢を具体化すべく、明治3年（1870）5月、藩立の国漢学校を創設したことである。すなわち、山本有三（1887-1974）が戯曲『米百俵』（1943）に描いた歴史的な美談である<sup>(1)</sup>。

しかしながら、藩立学校が新築開校した直後の明治3年10月には、第13代藩主の牧野忠毅<sup>ただかつ</sup>（1859-1917）が、藩の財政破綻を理由に藩知事（知藩事）の辞職願を提出し、維新政府から受理される。廃藩置県の詔書が発せられる前年のことであった。これによって、家康以来の譜代大名で、幕閣の中樞を占めてきた牧野家長岡藩は消滅し、維新政府が直轄する柏崎県の一行政区域に組み込まれてしまった。長岡藩の廃藩置県によって、虎三郎たち長岡の人々が苦心惨憺して設立した、美談「米百俵」の教育世界を象徴する藩立学校は、県立柏崎学校の長岡分校となったのである。まさに廃藩置県は、虎三郎の忠誠と奉公の対象であった長岡藩の終焉を意味した。これを機に、彼の人生は大きく転回する。病氣療養

---

\* 信州大学 全学教育機構 教職教育部 教授

を理由に藩の公職を辞任した彼は、いまだ緒に着いたばかりの長岡復興事業を畏友の億二郎に託し、かつて学問探究を夢みて遊学した江戸、改め東京に上った。明治4年（1871）8月、虎三郎、数えて44歳のときであった。

新都に上京した虎三郎は、間もなくにして実弟の雄七郎（1845－1891）が土佐藩の学校教師として赴任するのに同行し、四国へと海を渡る。だが、はやくも翌年の4月には、実弟の教師契約の期間が切れ、東京に戻った。ところが、帰京して1年後の明治6年4月、虎三郎は全12巻という大部の歴史教科書『小学国史』の刊行を開始し、これを翌7年には完結させる。同書は、明治5年（1872）の「学制」発布によって、義務教育となった小学校の歴史教科書として執筆されたものである。はたして、このような大部の著書を、虎三郎は、いつ、どこで執筆したのか。とても土佐から帰京した後の短期間で達成できる仕事ではない。さすれば、土佐行きの前か、否、もしかしたら上京前の長岡時代に着手していた仕事であったのかも知れない。

これまでに、虎三郎が編集刊行した歴史教科書『小学国史』を取りあげ、本格的な内容分析を試みた研究は全く見当たらない。以下の論攷では、虎三郎が『小学国史』を執筆するに至った動機、すなわち明治初期の教育近代化の幕開けに際して、彼が如何なる教育状況を問題として認識し、如何に対処しようとしたのか。はたして、彼が、自ら歴史教科書を編集刊行するに至った理由は何であったのか。本稿は、虎三郎が眼前にみた明治初期の教育近代化過程における問題状況を分析し、彼が、独力で歴史教科書『小学国史』を編集し刊行するに至る契機を明らかにすること、を研究課題としている。

## （一）国文による歴史教科書『小学国史』の編集前夜

### （1）越後長岡を去って東京へ

長岡藩の大参事（旧家老職）に選任された虎三郎は、戊辰戦後における長岡復興の中心人物として、存在そのものが藩士や領民に再生への勇氣と希望を喚起しうる象徴的な人物であった。そのような彼が、いまだ復興への道半ばで上京することは、郷里長岡との別離を意味した。たとえそれが、病氣療養という正当な理由であったにしても、越後長岡という地域社会からみれば、思いもよらぬ衝撃的な出来事であったに相違ない。もちろん、虎三郎自身の胸奥に秘められた惜別の念は一入ひとしおであり、他人の憶測の及びえないところであった。しかしながら、彼の人生は、感傷や病魔をもって終息するものではなかった。虎三郎にとって、郷里長岡を離れることは、彼自身の人生上のひとつの終わりであったが、それは同時に新たな人生の始まりでもあった。若き日に学問的大成を夢みた江戸への遊学、

黒船来航という歴史的事件に遭遇して味わった青春の蹉跌、罪科をえて郷里長岡に戻ってからの絶望的な謹慎生活、挫折と失意の中で恩師の象山宛に執筆した処女論文「興学私議」に描いた教育立国という教育的な思想世界、そして癒えることのない病魔との戦いの日々。彼の人生は、理想と現実との懸隔があまりにも大きく、満ち足りた安穩の日々は望むべくもなかった。しかしながら彼は、如何に絶望的な状況にあっても決して怯まず、若き日に描いた己自身の夢の実現に向かって、ひたすら天命に殉ずる誠実の人生を生き抜いたのである。郷里長岡を離れ、18年ぶりに上京した東京での心境を、彼は、次のような漢詩に詠んでいる。

十八年前に北帰の客  
一千里外再遊の人  
旧朋瓢ひょうさん散して尋ぬる処なく  
何限かげんの情懐 孰たれに向かつてか陳のべん<sup>(2)</sup>

嘉永6年(1853)の春、学問への志し半ばで帰藩謹慎という処分を受けて以来、18年ぶりにみる江戸は、東京と改められて欧化日本の発信地に変貌していた。人も街も、見る物すべてが遊学当時とは一変し、殊更に彼の心中に懐旧の情を喚起せずにはおかなかった。だが、再度の上京をはたした虎三郎には、決して暗さや諦めは感じられなかった。

上京後の彼は、郷里長岡の復興の行く末を案じながらも、日本近代化の推移を冷静に凝視し、自らが追い求める教育立国という夢の窓から日本近代化の現実を鋭く分析して、様々な問題点を指摘していく。ときあたかも、明治初期の日本では、維新政府が、国民皆学を掲げて西洋型近代学校をモデルとした教育制度の法律「学制」を制定し、富国強兵・殖産興業を国是とする近代日本の建設に不可欠な人的条件、すなわち「国民」の育成という教育事業が全国展開されようとしていた。まさしく時代は近世から近代への歴史的な転換期にあり、国民の人材化を意図する維新政府の教育政策は、欧米先進国をモデルとした近代学校教育の実現を期して推進されようとしていたのである。

## (2) 上京後の土佐紀行

東京には、福沢諭吉(1834-1901)の慶応義塾に学んでいた実弟の雄七郎(1845-1891)がいた<sup>(3)</sup>。彼は、虎三郎の説得もあって、敗戦覚悟の戊辰戦争には参戦せず、江戸や横浜に留まって英学の研鑽に励んでいた。そして、戊辰戦後の明治3年5月には、福沢諭吉の慶応義塾に入学した。すでに入学時には、雄七郎の英語力は相当なもので、学力別クラス編成の義塾で、最初から最上級クラスに配属されたのである<sup>(4)</sup>。

その実弟が、福沢に英語力を見込まれ、翌年の明治4年5月には、土佐藩の藩立学校の英学教師に推挙されて赴任する<sup>(5)</sup>。この雄七郎の南国土佐行きに、長岡から上京したばかりの虎三郎も、病氣療養を兼ねて同行した。周知のごとく、長岡戊辰戦争の勃発は、長岡藩の軍事総督であった河井継之助（1827-1868）と、攻める官軍側の東山道先鋒総督府軍監であった岩村清一郎（高俊、1845-1906）との和平会談、いわゆる「小千谷談判」の決裂に端を發した<sup>(6)</sup>。実は、河井の敵役であった官軍側の岩村は、土佐藩の出身だったのである。それ故、歴史的な美談「米百俵」の底流には、司馬遼太郎が名作『峠』に描いたように<sup>(7)</sup>、土佐藩出身の若き指揮官・岩村の度量の狭さに開戦の責任を求める無念の思いがあったことは、想像に難くない。まさしく越後長岡藩にとって土佐藩は、恨み辛み<sup>ルサンチマン</sup>の敵役であったとみてよい。その土佐へ、戊辰戦争の直後に、虎三郎は赴いたのである。土佐行きに際して、虎三郎は、象門畏友の北沢正誠（信州松代藩出身の政府役人）に、次のような漢詩を寄せている。

東京に流寓して久しく駐<sup>とど</sup>まり難し  
南溟千里舟航を試む  
端<sup>はし</sup>無くも更に至る浪花の府  
却<sup>かえり</sup>て東京を望めば是れ故郷<sup>(8)</sup>

だが、戊辰戦争のときには、虎三郎は、岩村率いる官軍側との非戦論を主張し、河井と対立した人物であった。しかも、土佐藩には、坂本龍馬を初め旧知の象山門人が数多くおり、象山高弟の虎三郎にとっては、土佐藩に対する怨恨は微塵もなかったとみてよい<sup>(9)</sup>。

虎三郎の土佐滞在は、僅か1年という短期間であった。だが、その間に彼は、土佐の幾人かと深い交友を結んだ。その代表が、斎藤利行（渡辺弥久馬、1822-1881）であった。斎藤は、幕末期には藩執政の吉田東洋（1816-1862）に抜擢されて活躍し、維新後は新政府に仕えて参議に任じられ、元老院議員となった人物である<sup>(10)</sup>。

雄七郎の土佐藩との教師契約は1年で終了し、翌年の5月には東京に戻るようになった。土佐を去るに当たって、虎三郎は、親交を結んだ斎藤に、謝辞を込めて次のような漢詩を送った。

余将に高知を發せんとす。静盧斎藤公送別の作あり。次韻して以て酬<sup>むく</sup>ゆ。  
臞<sup>くじゅ</sup>儒<sup>あやま</sup> 膠<sup>きょう</sup> っ て 鉅<sup>きょ</sup> 公<sup>こう</sup> の 知<sup>ち</sup> を 受<sup>う</sup> け  
別<sup>べつ</sup> れ に 臨<sup>りん</sup> ん で 感<sup>かん</sup> 嗟<sup>さ</sup> 何<sup>なに</sup> ぞ 涯<sup>かぎり</sup> 有<sup>あ</sup> ら ん  
帰<sup>き</sup> 舟<sup>しゅう</sup> 明<sup>めい</sup> 夜<sup>や</sup> 阿<sup>あ</sup> 波<sup>は</sup> の 海<sup>うみ</sup>  
応<sup>まさ</sup> に 高<sup>こう</sup> 堂<sup>どう</sup> 晤<sup>ご</sup> 語<sup>ご</sup> の 時<sup>とき</sup> を 夢<sup>む</sup> む べ し<sup>(11)</sup>

取るにたらない学徒である私は、偶々、参議である斎藤公の知遇を受けた  
今、別れに際して万感胸に込み上げるものがあり、押さえがたい  
明日の夜は、帰京の舟に乗って、阿波の海にいることであろう  
今夜は、先生のお宅で、お互いに一時の夢を語り合いたい

虎三郎が、己の胸中を吐露した、実に臨場感の溢れる漢詩である。人間の信頼の深さは、時間的な交友の長短によるものではない。例え短期間の交友であっても、肝胆相照らすほどの深い友情の絆を結ぶことができる。偶然にまみえる人間の邂逅には、必然性が潜んでいるのかも知れない。このことを、送別の漢詩に読み取ることができる。斎藤もまた、虎三郎の漢詩に対して、次のような返礼の漢詩を詠んで虎三郎を送った。

一回飲を承けて旧知のごとし  
君は東に帰去し我は南の涯<sup>はて</sup>  
東西に奔走するは男子の事  
指を屈して相期するは再会の時<sup>(12)</sup>

## (二) 明治初期の教育近代化に対する問題の認識

虎三郎は、1年足らずの土佐滞在を経て、明治5年(1872)の4月、再び東京に戻る。ところが彼は、その1年後の明治6年4月に、代表作のひとつとなる歴史教科書『小学国史』を刊行する。それは、何と全12冊という大著であった。如何なる動機で、彼は、このような大作を物にしたのか。同書の歴史教科書としての内容や意義の分析に入る前に<sup>(13)</sup>、明治初期の教育近代化の進捗状況に対する彼自身の問題認識の有り様を理解しておく必要がある。

虎三郎が、土佐から東京に戻って数ヶ月後の明治5年8月、維新政府は、西洋モデルの近代学校制度を構想した学校教育に関する総合的な法律「学制」を發布する。日本最初の学校教育法であった。同布令は、後進国日本の近代化を左右する人的条件の抜本的な改革をめざして、国民皆学を担う小学校から国家官僚の養成を旨とする大学に至るまでの、壮大な近代学校教育の構想であった。だが、日本の近代化は、決して零からの出発ではなかった。当時の日本には、後進国とはいっても、西洋先進国の近代学校教育制度を受容し定着させる受け皿となる、豊かな教育遺産があった。すなわち、江戸時代に築かれた日本独自の学校教育ネットワークが全国規模で存在していたのである<sup>(14)</sup>。この歴史的な事実注目すれば、日本の教育近代化とは、近世教育の遺産である日本型の学校教育を、新たな

近代統一国家の支配原理をもって、西洋型に転換し再構築する現象であった、とみることができる。

日本の非生産的な前近代の教育を、西洋近代の合理的な学校教育に切り替えるには、従前の日本の教育、特に学校教育の意味や役割を、新たな国家原理の下に学区制度や学校設置、教員養成や教科書作成、教育計画や教育方法、等々の西洋近代教育の原理や制度を急ぎ導入しなければならなかった。「学制」に描かれた学校教育制度は、維新政府が構想する近代日本の国家像を実現するために不可欠な国家教育の理想であった。しかし、「学制」の実施に当たっては、未知なる難問が山積していた。「学制」の描く教育理想と厳しい教育現実との間には大きな乖離があった。その狭間で、如何にして日本に近代的な学校教育を実施し定着させることができるのか。黒船来航以来の至上課題である国家民族の独立維持を実現するためには、富国強兵・殖産興業の実現を担う人材の育成が不可欠な国家的課題であった。特に、維新政府は国民教育を重視し、「一般の人民（華士族卒農工商及婦女子）、必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す<sup>(15)</sup>」（明治5年8月公布の太政官布告「学事奨励に関する被仰出書」と、国民皆学の実現を緊要の教育課題としたのである。富国強兵・殖産興業を担う人材とは、具体的には国家を構成する人民の国民化、国民皆兵の徴兵制度を支える国民の軍人化、工業化社会を担う国民の労働力化であった。

欧米列強諸国の極東アジア進出によって、日本はいつ植民地化されても可笑しくない風前の灯火であった。その日本を独立国家として維持するためには、徳川幕藩体制を政治的にも経済的にも、そして国防という軍事的な面においても、抜本的に改革することが至上命題であった。その際の改革の視座としては、国家的な観点と国民的な観点との二つが考えられた。虎三郎の場合は、後者の国民的視点であった。彼は、国民あつての国家であり、国民の在り様が国家の在り様を規定すると考え、如何に国民教育が重要であるかを、幕末期以来、早くから認識し力説していたのである。彼は、歴史教科書『小学国史』を編集刊行した後、中国在留ドイツ人宣教師がアヘン戦争後の中国近代化の問題状況をドイツとの比較でまとめた漢書『大徳国学校論略』（1873）を入手し、いまだ近代化の端緒にあった明治初期の日本に翻刻紹介している。その序文で、彼は次のように述べている。

地民を生じ、民<sup>あつま</sup>聚りて一大団を為す。是を国民と謂う。すなわち国の体なり。故に民強ければ則ち国強く、民弱ければ国弱し。国の強弱は民の強弱に係る。何をか民の強と謂ひ、何をか民の弱と謂ふ。其の能く学を励み業を勉め、勇あつて方を知る者、之を強と謂ふ。<sup>(16)</sup>

上記のような国家的な教育課題に対して、いまだ身分制度を根幹とする封建社会にあって、国民的規模での小学教育の必要性を説いた恩師象山の学問思想を継承した虎三郎は、

すでに安政年間に執筆した処女論文「興学私議」において、師説を奉じて次のように小学教育の重要性を強調していた。

夫れ長じて学ぶと、若小にして習うと、習の入り易きは孰れぞや。故に先王は殊に小学の教を重んず。而して近ごろ、外蕃（西洋）の幼蒙を導くの法を聞くに、又その詳を極む。今、都府（江戸）に於いて小学数所を建て、士大夫の子弟、年七、八歳に至れば、皆諸を此に入れ、而して教ふるに六書（漢字の字形構成と漢字用法に関する六種一象形・指事・会意・形声・転注・仮借一の別）の学、四子六經（儒教の基本經典たる四書「大学・中庸・論語・孟子」と六芸「易經・書經・詩經・春秋・礼經・楽經」）の文を以てし、兼ねて外蕃の幼蒙を導く所以の者を以てす。その長ずるに及んで、之を三学（昌平坂学問所、講武所、蕃書院）に進む。則ち教を受くる地あり。而して材は以て達すべし。<sup>(17)</sup>

以来、国民皆学の基礎たる小学教育の実現という問題は、教育立国思想を信念とする虎三郎が、一貫して取り組もうとした最重要課題となっていた。それ故に虎三郎は、上京前の越後長岡における戊辰戦後の復興施策の中でも、とりわけ教育政策を優先し、焼土の中で藩立学校の創設という苦心惨憺の教育事業を展開したわけである。この「米百俵」の美談に象徴される、人材育成こそが国家の存続発展の全的基礎と考える彼の決断と行動とは、「興学私議」に描いた彼自身の教育的思想世界の具体的な表現のひとつであった。郷土長岡の復興政策に示された彼の教育立国思想は、日本国家の近代化という大舞台に移しても妥当性を有する教育指針として、上京後の様々な教育的活動として具体的に展開されるどころとなったのである。

維新時の最重要課題であった富国強兵・殖産興業の実現に際して、前述のごとくに彼は、国民の資質如何の観点から国家の在り様を問題とし、富国強兵・殖産興業の成否はいつに国民教育の実現如何に係っているという教育立国思想を展開した。それでは、如何にして国民教育を普及徹底するか。この国家課題に対する、上京後の彼の教育的な対応行動の第一歩が、実は歴史教科書『小学国史』の編集活動であったとみてよい。上京後の彼は、すでに長岡復興に具体化した教育立国思想に立脚して、西洋モデルの日本近代化をめざす明治初期の教育現実に刮目し、そこに内包される様々な問題点を把握していたのである。

次に引用する一文は、彼が、明治5年（1872）5月、すなわち高知から東京に戻った直後に、郷里長岡の復興に悪戦苦闘している畏友の億二郎に送った書簡の一部である。

兎角諸旧藩の風習にて、平民教育に心を用いず、士族のみに教育費用を掛け、凡才の者に俊秀に教うべき学科を授け候様の不適當なる事、比々皆然。高知県の如きも尚此の如し。是れ畢竟は地方官の教育事務に疎きの致す所と慨嘆少なからず候。然る処、

文部省に於て、天下の中小学を管轄し、大監小監を設て之を監督せしむるの趣向と申事、尤の事に候。但、文部省にも其人少く、余程当惑の由、且、差当り小学にて国文の書を以て平人学の教授いたし候ものも、中々闔国（日本全国）一般小区（小学校設置単位の地域区画）に付き一人とも配当は出来申間敷の困り物に御座候。<sup>(18)</sup>

ここには、虎三郎が高知生活で実際に見聞した地方教育の実情を踏まえて、西洋型近代学校制度を構想した「学制」の実施を目前にした、明治5年前後の教育状況に対する彼独自の問題認識が、鮮明かつ具体的に表現されている。すなわち、彼が最も問題とした点は、維新後もなお身分制度を根幹とする江戸時代そのままに、武士教育を重視した旧態依然の教育施策に拘泥している地方現場（旧諸藩）で、平民教育が軽視あるいは無視されている教育実態であった。明治5年（1872）に「学制」が發布される前後の明治初期には、「ひろく府県に小学校を設け、選ばれた少数者ではなく、あまねく人民大衆の教育」をめざそうとする「開かれた小学校構想」と、逆に「選ばれた少数者のための小学校」の育成を旨とする「エリート教育の小学校構想」という相対立する二つの小学校観念が併存し、国民皆学をめざす小学校の政策に深刻な問題状況が生じていたのである<sup>(19)</sup>。

そのような小学校を巡る対立と混乱の只中であって、幕末期以来、平民教育の不可欠であることを主張していた虎三郎は、維新後の中央政府や地方行政当局による近代学校教育の計画実施の動向に対して、平民および平民教育の欠落という問題状況を、次のように指摘している。

是迄幕府初百姓は力田して貢税を滞りなく納めさへ致せば、外に用は無き物と心得居候は、大いなる誤にて、旧藩三四年前の政事<sup>など</sup>杯は、其内の甚しき物にて候処、今に到りても朝廷并地方官員此に省悟いたし候者、猶十に二三もこれ無しと相見え、更に趣向を成さず。子路（孔子の門人）は、勇且方を知しむべしと云。孟子は、梃<sup>てい</sup>を作て秦楚<sup>けんこうりへい</sup>の堅甲利兵（強い兵力）を<sup>たつ</sup>撻しむべしとも申さずや。今の普仏兩國の如きは其極に至る者ともいふべし。要路の官吏、是等の目的立たざる迄は何れも致し難く存ぜられ候。<sup>(20)</sup>

四民平等の明治維新を迎えて、国民の中心である「百姓」に対する中央や地方の当局者の教育認識が、なおも旧態依然の状態にあることを、彼は批判したのである。江戸時代の身分制度そのままの意識で展開される武士優先の教育施策は、彼が、維新政府の教育方針に呼応して、戊辰戦後の長岡に藩立学校を設立し、地域社会の復興と発展ための「開かれた教育機関」と位置づけた教育政策とは、全く逆行するものであった。そのような時代錯誤の由々しき事態が発生するのは、結局のところ教育政策の立案実施にあたる官吏（教育行政官）、すなわち「人」の問題である、と彼は分析した。「学制」發布を目前に控えた文



部省が、地方教育の問題状況に改善策を講じようと苦心惨憺している事実は認めつつも、地方と同様に、文部省自体が人材不足の状況にある、と彼は指摘した。教育百年の大計を構想し実施できる有能な人材の不足を問題としたのである。彼は、文部省における人材不足の問題状況を、別の書簡でも、「文部省にて、何か学政拡張致したき所存とは相見え候へ共、何分応用の人材乏しく、致し方これ無し<sup>(21)</sup>」と述べており、彼において一貫した問題認識であった。

教育の世界における人材不足という「人」の問題に関して、さらに彼は、国民教育を担う「有能な教師の不足」という問題も指摘する。すなわち彼は、前述のごとく、小学校現場に有能な教師（「国文の書を以て平人学の教授いたし候もの」）が絶対的に不足している問題状況を指摘したのである。実際問題として、学校現場における人材不足は深刻で、国文の教科書で平民教育を実践できる教師がひとつの小学校に一人も配置できていない、という惨憺たる実情を、彼は嘆いていたのである。だが、維新の当初においては、国民教育を担うべき小学教師のほとんどが、「学制」に規定された教員資格（学制第40章「男女ヲ論セス年齢二十歳以上ニシテ師範学校卒業免状或ハ中学免状ヲ得シモノニ非サレハ其任ニアタルコトヲ許サス」）を満たすものは皆無で、漢学主体の武士教育を受けた士族たち、あるいは庶民教育を担ってきた寺子屋師匠たちの寄せ集めであった。この旧態依然とした事実を想起すれば、彼が問題として指摘する教育状況は、如何ともし難い現実ではあった<sup>(22)</sup>。

明治前期の全国各地に小学校は開設されたものの、肝心の教員が絶対的に不足し、旧来の漢学者や寺子屋教師を掻き集めて急場を凌がざるをえなかった教育状況を、明治大正時代の日本を代表するジャーナリストの山路愛山（1864－1917）は、自身の小学校体験を踏まえて、次のように述べている。

文部告（明治5年発布の「学制」）は俄に全国に学校を作った。謂はゆる邑に不学の徒なく、家に無智の民なしと云ったように、文部省は無闇に学校を作った。学校は寺を借りても出来もするが、教員は右から左には出来ない。西洋の諺に「教師は学校を作る」と云って、教師は学校の中心であって、教師さへあれば、砂の中でも教育は出来るが、日本では教師よりも先に学校を作ったのである。学校は文部省令で一日の間にでも出来るが、教師はさう早くは出来るものではない。そこで文部省も非常に窮した。（中略）文部省は従来ハイカラ主義で、西洋ばかり偉いものと思ふて居たが、教師にする人が無いので、仕方なしに、昔は聖堂の儒者であったとか、藩の学校に居たとか云ふ、旧主義の老爺を引張り出して来て、校長や教員にしなければならぬことになった。<sup>(23)</sup>

しかし、同様の問題は、教育に関わる「物」の世界においても指摘できたのである。そ

これは、新教育の内容を最も具体的に指し示すべき「教科書」に集約的に見て取れた。「学制」が実施された当時の学校教科書に関しては、当初から平民児童のために平易な日本語で書かれた教科書を準備することなど、とても望むべくはなかった。それ故、後述するように、従来の寺子屋で使用されてきた教科書（往来物や中国古典）や教育的配慮に欠けた欧米翻訳教科書に依存するしか、手だてがなかったのである。虎三郎は、「学制」の発布後における肝心の教科書を巡る問題状況をも厳しく認識し、その問題解決に向かって自らが担いうる具体的な活動とは何か、を真剣に模索していたのである。

### （三）明治初期における小学校教科書の問題点

#### （１）明治初期の教育状況と問題点

これまでみてきたように、虎三郎が指摘した教育政策や教育行政の問題、あるいは小学校の教師や教科書に関わる問題は、「学制」が発布される前後の、明治初期の教育現実が抱える矛盾や問題を端的に表わしていた。そのような由々しき教育実態を十分に承知した上で、なおも虎三郎は、教育立国主義による独立自尊の近代日本を夢み、理想国家の建設に向かって「学制」発布前後の教育現実を厳しく認識し、急ぎ解決されなければならない重要課題のいくつかを具体的に指摘したわけである。幾多の問題の中でも、とりわけ彼が喫緊の問題と認識したのが、教科書問題であった。先にみたように、彼は、教師の資質を巡る問題と共に教科書の在り方を問題としてとらえ、国民皆学を実現するためには、旧武士階層を中心とする教育を改め、平民教育を推進しなければならないことを強調していた。そこで重要な問題は、平民児童の小学校での学習を可能にする適切な教科書、すなわち「平易な国文で書かれた教科書」を如何にして提供することができるか、ということであった。国民皆学を基本理念とする「学制」が発布された直後の明治5年10月付の書簡で、彼は、教科書を含めた教育現実の問題状況を、次のように記している。

既に御承知の如く、過日、学制も御頒告に相成り、此の間小学教則杯も出申候。方今、少も識見これ有り候者は、富強の本は只人氏の知識を開く外なしという議論にて、朝廷にても専ら此に御注意御座候様子に相見え候所、文部省の事、規模固り大ならざるに非ず。節目は余り挙がり申さず。既に昨秋、老拙出京の頃より小学は総て国文の書を以て西洋の学科を教えられ候御趣向と申事にて、其後編輯寮設けられ、小学にて用うべき書類編纂と承り候ば、追々然るべき書籍も出来、発蒙の功效も顕れ申べしと相考居候処、<sup>あにはから</sup>豈料んや、多分の財を費し一年弱の光陰を送りて、是ぞと申程の書籍

は一部も出来申さず。今般の小学教則には、多分、福沢等の元来学校に用いる責りにも無き書類を以て暫く<sup>うす</sup>填め、これ有り候位の事、徒に書生の嘲を醸し、遺憾も少なからざる次第に御座候。されば只今の処にては、文部省は海内の文権を握ると申ものの、実は小学校の整頓も出来ざる形勢に御座候。小学は貴賤賢愚の別なく皆入るべき所、此一件処分宜きをえず候ては、他皆如何とも致し難るべし。成る丈早く、基礎の立候様致度と蔭ながら祈居候事に御座候。<sup>(24)</sup>

維新政府が、教育事業を国家富強の根本政策のひとつと位置づけ、西洋モデルの近代学校教育制度を規定した「学制」を發布したことは、疑いえないところであった。特に、その中でも国民教育を担う小学教育を重視し、その具体的な実施をはかるために、文部省は、「学制」發布の翌月の明治5年9月に、小学校で、何をどのように教えるか、すなわち教授内容の細目や教授方法などを規定した「小学教則」を策定した<sup>(25)</sup>。だが、そこに文部省が、小学校の教科ごとに例示した教科書は、虎三郎が「福沢等の元来学校に用いる責りにも無き書類を以て暫く<sup>うす</sup>填め、これ有り候位の事」と指弾したごとく、福沢諭吉による西洋書物の翻訳紹介書、例えば『学問のすゝめ』『西洋事情』『窮理図解』『童蒙教草』『筆算訓蒙』などをはじめとする、既刊の欧米翻訳書（西洋紹介書）がほとんどであった<sup>(26)</sup>。そこに例示された書籍は、いずれもが大人である一般読者向けの書物であったのである。それ故に、内容も文体も小学校の教科書としては、全く不適切なものであった。庶民社会に広く普及定着していた従前の寺子屋を、近世教育の遺物として否定し、欧米モデルの近代学校教育を導入することは、維新政府の新教育構想における基本方針であったはずである<sup>(27)</sup>。そのような政治的判断の下で「学制」を実施するに際して、文部省は、「学制」の教育精神を具体化した自前の教科書を編集し供給することなど、全く不可能な現実直面していたのである。それ故に、当面の応急措置として福沢などの欧米翻訳書を、小学校の教科書としてあげなければならなかったわけである<sup>(28)</sup>。だが、虎三郎は、そのような文部当局の安易で無計画な準備不足の教育政策を、なおも次のように厳しく批判したのである。

文部省にて、何か学政更張致程所存とは相見え候へ供、何分応用の人材乏しく、致方無之と相見え、只九月下旬やに、荒々しき教官始の黜<sup>ちゆうつちよく</sup>陟（任免）之れ有り候迄にて、其後何の処置をも不<sup>な</sup>候。併し、今少し学費を増位の事は無<sup>な</sup>して叶わざる事と存候。何れ小学は漢字を廃し、国文書を以て速に平氏（平民）に迄も教化及候様可致趣向と申事、去<sup>さりながら</sup>乍、右国文の書を善く編集する程の学力の人も、中々多くは之れ有る間布（敷）、困物也。<sup>(29)</sup>

## (2) 国字改革の論議に対する虎三郎の問題提起

安政年間の幕末期以来、虎三郎の一貫した教育主張は、平民教育の実現にあった。彼にとって、その具体化の第一歩としてはたすべき役割が、平民教育に必須の国文による教科書を編集し学校現場に供給するという活動であった。しかも、漢字仮名交じりの国文による教科書を編集すべしとする彼の国字改革論は、「何れ小学は漢字を廃し、国文書を以て速に平氏に迄も教化及候<sup>(30)</sup>」と述べるがごとく、やがては小学校教育から漢字を全廃すべきであるとする将来展望をもった暫定的な提言であった。このような、国民皆学を担う小学校から難解な漢字を廃止すべしという虎三郎の教育主張は、実に大胆奇抜な発想であった。

ところで、わが国における漢字廃止論は、早くも維新前の慶応2年(1866)に、近代郵便制度の創設者として有名な幕臣の前島密(1835-1919)が、第15代將軍徳川慶喜(1837-1913)に提出した建白書「漢字御廃止之議」をもって嚆矢とされる<sup>(31)</sup>。若くして幕末期に蘭学や英学を学んだ前島は、すでに維新前の慶応年間から国語国字問題に関心を抱き、その改革を志向していた。その彼は、前述の建白書において、国語国字を簡略化すべきことの国家的な意義を次のように述べている。

学事を簡にし普通教育を施すは、国人の知識を開導し、精神を發達し、道理芸術一般に於ける初歩の門にして、国家富強を為すの礎地に御座候得は、成るべく簡易に成るべく広く且つ成るべく速に行届候様御世話御座有り度き事に存じ奉り候。<sup>(32)</sup>

前島は、虎三郎と同様、国家富強の基礎である日本人一般に普通教育(小学教育)を実施することの急務であることを説いた。そのためには、旧来の武士階層を対象とした漢学教育を改め、国民に対する普通教育の普及に不可欠な国語国字の簡易化を主張したのである。彼は、改革の意義を次のように述べている。

国民の智度開進の事、之を単言すれば教育普及の一に在之<sup>これあり</sup>、別に改革の要は之れ無き如く、縦し何等改革する所ありとするも亦別に難事は有らざる如く候得共、野生(小生)が教育普及と申すは、漢字を廃し仮名字(平仮名)を以て国字と定め、古来の教育法を変じ新教育法を以て、倫理、物理、法理等より日常万事の事に至るまで、其の仮名字なる簡易の国字を以て教育する儀に之れ有り。再言すれば、幾年の後は官私一般普通の用には漢字全廃の利を爰に企画致さざるべき大改革を意味する事に御座候。

(中略)漢字を用ひてするときは、学童の神腦を苦しめ靈知の發達を害するのみならず、體質の發育を妨げ、遂に国民総ての体格を弱劣ならしめ、彼欧米<sup>かの</sup>の智識体格剛健

なる人民と併行する事は望むべからざるに至るべしと存じ奉り候。<sup>(33)</sup>

前島は、幕府当局に対して漢字全廃論を主張し、言文一致のカタカナ表記を提唱したのである。このような前島の大胆な漢字廃止論は、後述するように、明治維新後も福沢諭吉（1834－1901）や西周（1829－1897）など、主として洋学派の啓蒙思想家たちによって継承され展開された。

だが、福沢や西に先んじて漢字廃止論を早くに提起した先駆者は、何と虎三郎だったのである。彼は、越後長岡の自宅に蟄居謹慎した安政から慶応年間にかけての幕末期に、オランダ原書の翻訳活動を積極的に展開し、幾冊もの翻訳書を物にしている。そのような翻訳活動の中で、彼は、常に平易な国文（漢字仮名交じり文）の翻訳に苦心していたのである。例えば、彼が慶応元年（1865）にオランダ語の原書から抄訳した『重学訓蒙』（物理学入門書）という書物では、次のように平易な国文による日本訳語に努めたことが述べられている。

ちかころ<sup>たまたま</sup>偶々 荷蘭人の著す所の重学訓蒙なる者を獲て、之を読むに、其の事<sup>ひさい</sup>鄙細に似たりと雖も、民生の日用に実に、殊に切要と為す。因って自ら<sup>はか</sup>揣らず、訳すに国語を以てし、以て夫の寒<sup>かんきょう</sup>郷（田舎）晩生（後輩）の斯の学に志ありて、未だ洋文に習はざる者に示し、之をして其の端緒を窺ふを得しむ。<sup>(34)</sup>

このように、身分や地域の差異を超えて広く日本人に読んでもらえる翻訳書の刊行を心掛けていた彼の国字改革への意識が、漢字廃止論の前提にはあったのである。時系列で見れば、虎三郎の漢字廃止論は、前島に次ぐ極めて先駆的なものであった。彼は、オランダ原書を自在に翻訳できるほどに蘭学を学んだが、自他ともに象山門下の儒学者をもって任ずる洋儒兼学の漢学者であった。洋行体験のある福沢や西などの洋学者とは異なって、儒学を基盤とする伝統的な学問的立場の人物によって、漢字廃止論が問題提起されたことは、実に驚きであった。それは、虎三郎が、近代国家の建設にとって、小学教育を基礎とする平民教育－国民教育が如何に重要であるか、この国家的課題を痛感していたからに他ならない。

虎三郎に続いたのが、福沢諭吉であった。彼は、明治6年（1873）の11月、「故さら<sup>こと</sup>に難文を好み、その稽古のためにとて、漢籍の素読などを以て子供を<sup>くるしむ</sup>窘めるは、無益の戯と云て可なり<sup>(35)</sup>」と漢字廃止論を主張し、その実現へ向けての具体的な試みとして、自ら小学校の国語読本『文字之教』（全3巻）を編集し刊行した。福沢は、同書の冒頭の「端書」で、漢字廃止論の根拠とその段階的な実現への段取りを、次のように述べている。

日本に仮名の文字ありながら漢字を交へ用るは甚だ不都合なれども、往古よりの

仕来りにて、全国日用の書に皆漢字を用るの風と為りたれば、今俄に、これを廃せんとするも亦不都合なり。今日の処にては不都合と持合にて、不都合ながら用を便するの有様なるゆへ、漢字を全く廃するの説は願う可くして俄に行はれ難きことなり。この説を行はんとするには、時節を待つより外に手段なかる可し。

時節を待つとて、唯手を空ふして待つ可きにも非ざれば、今より次第に漢字を廃するの用意専一なる可し。其用意とは、文章を書くに、むづかしき漢字をば成る丈け用ひざるやう心掛ることなり。むづかしき字をさへ用ひざれば、漢字の数は二千か三千にて沢山なる可し。<sup>(36)</sup>

上記のごとく、漢字全廃を教育的な理想とする福沢は、現実的には漢字の制限的な使用が妥当であるとして、「漢字の数は二千か三千にて沢山」と述べている。福沢の所説から130年以上が経過した21世紀初頭の現在、文部科学省が定めた小学校6年間に学習すべき「教育漢字」は1006字（平成20年3月告示の文部科学省「小学校学習指導要領」）であり、文部省国語審議会が日常必要な漢字として選定した「常用漢字」（1981年公布）が1945字、また第2次大戦後の1946年に内閣が告示した「当用漢字」が1850字である。これらの漢字数を基に福沢の示した「漢字の数は二千か三千にて沢山」という見解をみると、極めて妥当な数字であり、彼の先見性を評価することができる。

以上のように、福沢の漢字廃止論は、基本的には全廃を理想としながらも、その性急な実施の非現実性を指摘し、当面は漢字の使用を制限（節減）すべきであるとする、極めて現実的なものであった。そのような福沢の国字改革の主張は、先にみた虎三郎のそれと非常に酷似していた。虎三郎と福沢とは、国家多難な幕末維新时期の日本を生きた同時代人であった。はたして両者は面識があったのか。資料的な裏付けはない。だが、お互いに意志の疎通のできる極めて身近な間柄にあったことは間違いない。虎三郎の畏友である億二郎は、維新後、虎三郎と共に郷土長岡の復興を任されたとき、維新政府への窮乏打開の嘆願などで上京するたびに、象山塾同門の勝海舟（1823-1899）や小松彰（1819-1888）、そして前島密や福沢諭吉をも訪ねて、種々、相談していた<sup>(37)</sup>。このように福沢と昵懇の間柄にあった億二郎は、戊辰戦争の直後の明治2年8月に、長男の徳蔵を慶応義塾に入学させていたのである。

その億二郎とは同門畏友である虎三郎もまた、福沢とは浅からぬ因縁があった。虎三郎の実弟である寛六郎と雄七郎は、慶応義塾の草創期における卒業生であった。特に雄七郎の方は、福沢から英学の才能を認められ、土佐藩の学校教師への就職斡旋まで世話になっていたのである。実は、雄七郎が入学する前後の草創期の慶応義塾には、長岡藩からの入学者が相次ぎ、長岡藩と福沢とは深い関係にあった<sup>(38)</sup>。特に戊辰戦争の後、10歳にも満たない幼少にして最後の長岡藩主を襲封した牧野忠毅（第13代藩主、1859-1917）は、明治2年（1869）4月に版籍を奉還した後、長岡藩知事（知藩事）に任ぜられた。だが彼

は、この官職を翌3年10月には返上し、直ちに慶応義塾へ入学していたのである。これは、億二郎の尽力によるものであった。

以上の諸事実を総合的に勘案すると、虎三郎は、畏友の億二郎と同様、福沢とは旧知の仲にあったのではないかとみられる。さすれば、虎三郎の漢字廃止論は、福沢の受け売りともみられかねない。だが、事實はそうでなかった。漢字改革の問題提起そのものが、虎三郎の方が福沢よりも先であった。虎三郎は、いまだ幕末期の安政年間に執筆した論文「興学私議」で平民教育の重要性を論述して以来、日本の平民児童の全てが「貴賤賢愚の別なく皆入るべき」小学校の実現を願い、そのために不可欠な国文主義に基づく平易な教科書の出現を希求していたのである。

上記のような福沢の漢字廃止論が出された翌年の明治7年3月、今度は西周（1829-1897）が、『明六雑誌』の創刊号に、「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」を発表した。彼の漢字廃止論は、すでに発表されていた前島の「和字ノミヲ用フ」という見解、虎三郎の「小学は漢字を廃し、国文書を以て速に平氏に迄も教化及候様致すべき」という問題の提起、さらには福沢の「漢字ヲ限定スルノ説」という先行する諸説を全て不可とし、全面的なローマ字採用を主張する画期的な「日本語ローマ字化論」であった<sup>(39)</sup>。同論文において西は、当時の前島や福沢などが展開する国字改革の論議を踏まえた上で、独自の改革案を提示した。それは「洋字ヲ以テ和語ヲ書ス」こと、すなわち「アベセ二十六字」を以て日本語を表現する完全ローマ字化の提案であった。西は、「今洋字ヲ以テ和語ヲ書ス其利害得失果シテ如何」として、日本語の読み書きを完全ローマ字化することの利害得失を比較校合し、その結果は「利十」と「害三」で、「利」が絶対的に勝ることを論述したのである<sup>(40)</sup>。

以上のごとく、近代日本の幕開けである明治初期の国字改革論には、いくつもの見解があった。それらの間には、内容的にかなりの差違が認められた。大別すると、前島や西のように漢字を全廃して片仮名や西洋文字アルファベットを使用すべしとする急進的な改革論と、虎三郎や福沢のように現実重視の斬新的な漢字制限論とに分かれた。虎三郎の提起した漢字改革論は、時期的には西や福沢に先駆するものであったが、内容的には福沢の立場に最も近いものであった。このように、「米百俵」の主人公である虎三郎が、近代日本における国字改革の先駆者であったという事実を知る人は皆無であり、夢想だにされないことであった。

だが、斬新な漢字廃止論を抱いて、漢字制限による国文主義の教科書の必要性を主張していた虎三郎は、維新政府の行政関係を含めて明治教育界に有能な人材が欠乏している実情を憂い、それ故に平民教育の実現を左右する国文による平易な教科書の編集など望みえない当時の現実を嘆いたのである。このような欧米モデルの近代学校教育の実施前後における明治初期の厳しい教育現実に対する彼の問題認識が、病身をも顧みずに、自ら国文による歴史教科書『小学国史』を編集し刊行するという先駆的な活動に立ち向かわせることになったといえる。

### (3) 明治初期の歴史教科書刊行状況と問題点

四民平等・男女平等という西洋近代社会の基本理念を導入して、平民教育の実現をめざした明治5年(1872)の「学制」は、実に画期的な思想内容の近代学校制度であった。しかしながら虎三郎は、「学制」が描く理想と現実との懸隔<sup>けんかく</sup>を直視したとき、少しも安閑としてはいられなかった。「学制」実施の前後における教育現実に対する虎三郎の問題認識は、すでに検証してきたように、教育に関する「人」と「物」の両面に及んでいた。そのような問題状況の中で、彼自身がなしうる問題解決へのささやかな貢献と自覚し、また自負もして取り組んだ具体的な活動のひとつが、平民児童が小学校で学ぶために不可欠な国文による平易な教科書を自ら編集し刊行することであった。その成果が、他ならぬ歴史教科書『小学国史』であったわけである。和装本で全12冊という大部な『小学国史』は、決して全巻一括で刊行されたわけではない。それは、明治6年(1873)4月に刊行がはじまり、最後の第12巻が出版されて完結したのは、翌7年7月以降のことであった<sup>(41)</sup>。『小学国史』の内容的な吟味に入る前に、虎三郎が、当時の由々しき問題状況に直面して、自ら教科書を編集刊行するに至った明治初期の教科書刊行状況を、『小学国史』と同じ教科分野である歴史教科書について概観し、そこに認められる特徴と問題点を検討しておきたい。実は、そこに認められる問題状況こそが、虎三郎をして歴史教科書の編集刊行に奮起させる最大の契機であったと考えられるからである。以下に『小学国史』が刊行される明治6年(1873)までの「明治初期歴史教科書刊行状況一覧」を掲げておく(書名の後のカッコ内に示された数字は、巻数を表示している)<sup>(42)</sup>。

No	書名 (冊)	編著・訳者	発行年	備考
1	西洋英傑伝 (6)	作楽戸痴鶯(訳)	明治2年	英国人著書の訳編
2	西洋易知録 (9)	河津孫四郎(訳)	同上	英国人著書の翻訳
3	泰西史鑑 (28)	西村 茂樹 (訳)	同上	プロシア人著書の蘭訳から重訳(明治14年完結)
4	万国史略 (3)	西村 茂樹 (訳)	同上	英国人著書の翻訳(明治5年『校正万国史略』)
5	鐫銅皇朝歴代沿革図解(1)	大槻 誠之	明治3年	彩色地図を収録、解説つき通史
6	官板 近世西史綱紀 (10)	堀越 愛国 (訳)	明治4年	文部省刊行、米国人著書の抄訳
7	五洲紀事 (6)	寺内 章明 (訳)	同上	英国人著書の訳編
8	西史年表 (3)	西村 茂樹 (訳)	同上	英国人著書の翻訳
9	万国新史 (18)	箕作 麟祥	同上	英仏人の著書数冊を編集した西洋近代史
10	偉績叢伝 (4)	星 亨 (訳)	明治5年	西洋偉人伝の訳編
11	英 史 (11)	大島 貞益 (訳)	同上	文部省編纂、英国人著書の訳編
12	合衆国史略 (2)	高橋 基一 (訳)	同上	米国人著書の抄訳



13	官版 史略 (4)	文 部 省	同上	皇国・支那・西洋(上下)の三領域構成、わが国 最初の本格的な小学校用歴史教科書
14	希臘史略 (7)	楯岡 良知 (訳)	同上	文部省刊行、米国人著書の翻訳
15	訓蒙絵入 大東史略 (3)	平井 正	同上	日本史(中国史・西洋史も欄外に略記)
16	訓蒙海外 各国略史 (3)	谷井・田中 (訳)	同上	仏国人著書の独国史の抄訳
17	條約国史略 (4)	土谷・高見 (訳)	同上	米国史書の抄訳
18	東洋史略 (2)	岡田 輔年 (訳)	同上	米国人著書の万国史の抄訳
19	万国歴史訳 (3)	西村 恒方 (訳)	同上	漢字仮名交じり文の歴代天皇記
20	小学国史 (12)	小林虎三郎	明治6年	漢字仮名交じり文の小学校用歴史教科書
21	米利堅志 (2)	岡・河野 (訳)	同上	米国史の訳本
22	英吉利史略 (2)	和田 義郎 (訳)	同上	英国の太古からの簡略な編年史
23	各国英智史略 (4)	関 吉孝 (訳)	同上	欧米諸国の偉人32名の列伝書
24	仮名 史略 (7)	榎木 寛則	同上	皇国(2)支那(2)西洋(3)の三部構成
25	訓蒙 皇国史略 (11)	沖 修	同上	絵を挿入した児童向けの皇国史
26	校正 万国史略 (11)	西村 茂樹 (訳)	同上	欧米人の歴史書を諸学者向けに抄訳
27	皇朝仮名 史略 (6)	邨松 良肅	同上	皇国史略を七五調に訓訳した歴史書
28	国史訓蒙 (2)	清原 某	同上	仮名書き行書体による歴代事蹟
29	史学初歩 (1)	高田 義甫	同上	神代からの国史概説(付、支那、外洋の部)
30	続 国史略 (5)	谷、小笠原	同上	岩垣松苗『国史略』の続編(後陽成天皇以降)
31	日本志略 (7)	海軍兵学寮・	同上	海軍兵学寮の教科書(紀伝体の国史)
32	日本略史 (4)	笠 間 益三	同上	童蒙初学者の国史教科書
33	万国通史 (8)	作楽・稲垣 (訳)	同上	文部省刊行。英国人歴史書の翻訳
34	米国史略 (2)	高橋 基一 (訳)	同 上	『合衆国史略』(明治5年)の改題

【海後宗臣・仲新編『近代日本教科書総説(目録篇)』(講談社、1966年)を基に筆者作成】

上記の一覧表にみるごとく、「学制」が發布された翌年の明治6年までに刊行された歴史教科書は、全部で34点を数える。だが、虎三郎の『小学国史』が刊行される前の明治5年までのものとなると、半数強の19点と激減する。このことは、「学制」が頒布された翌年の明治6年には、虎三郎編『小学国史』をはじめ多くの歴史教科書が急増したということである。それら明治初期の歴史教科書に認められる顕著な特徴として、次の4点を指摘することができる。

- ①欧米歴史書から翻訳・抄訳した啓蒙的内容の教科書が断然多く、したがって、そこに歴史といえば、あたかも欧米史であるかのごとき錯覚に陥るほどに、欧米史偏重の歴史認識が示されていること。

- ②軽視されている日本の歴史の場合でも、その編集方針は歴代天皇記として日本歴史を叙述するという、いわゆる前近代の伝統的な歴史観が継承されており、欧米史さえもが、同様の歴史認識の枠組で把握されているものが多いこと。
- ③翻訳の日本語文体が、近世以来の伝統的な漢文調を基調としており、したがって就学児童の理解や興味といった教育的な配慮が欠如していること。
- ④刊行された歴史教科書を分量的にみた場合、1冊本は稀であり、ほとんどが3冊以上の大部なものであること。したがって、就学児童をもつ家庭の経済的な観点からみれば、授業料負担の他に大部で高価な教科書を購入するとすると、教育費の家庭負担は極めて大きかったこと。<sup>(43)</sup>

以上に指摘した特徴のうち、まず①の欧米歴史書の翻訳教科書という点に関しては、維新直後の欧米モデルの近代化を国是とする文明開化の時代状況の下で、国民の啓蒙教化をめざして近代学校教育の振興をはかろうとする維新政府の教育政策の展開状況を考えれば、至極当然のことであった。このことは、虎三郎が『小学国史』を刊行する前には、欧米歴史書の翻訳・抄訳書が、実に19点中15点（約79%）を占めているという事実が端的に物語っている。発足当初の小学校が、「欧米文化の直輸入型（44）の小学校」といわれる所以である。

そのような状況の中で、日本人自身の手になる歴史教科書とはいえば、大槻誠之（せんだう）『鐫銅皇朝歴代沿革図解』（明治3年）、箕作麟祥『万国新史』（同4年）、平井正『訓蒙絵入大東史略』（同5年）、そして文部省が明治5年に刊行した『官版 史略』の4点を数えるにすぎない。さらに厳密に言えば、そのうち箕作の『万国新史』は、西洋人の歴史書数冊を種本として編集されたもので、実際には外国歴史書とみてよいものであった<sup>(45)</sup>。したがって、純粋に日本人によって日本児童のために編集された歴史教科書といえるものは、大槻と平井の作品、それに文部省刊行『官版 史略』の3点だけである。実は、そのように翻訳歴史教科書が圧倒的優勢を誇る明治初期の教育状況に対する憂慮と反省から、「わが国で作られた小学校歴史教科書の最初の著作<sup>(46)</sup>」と教育史上に位置づけられる『官版史略』が、文部省自身によって刊行されたのである。『官版 史略』は、その内容構成を領域的にみれば、一応バランスよく日本・中国・西洋の三領域構成をとっている。だが、量的な配分はどうかといえば、これまた欧米歴史書の翻訳歴史教科書が圧倒的多数を占める当時の欧化状況を反映して、全4冊中の2冊を西洋史に充当するというように、欧米重視の歴史教科書となっていた。そのような欧米重視の状況の中で、残る2点の日本物の内容をみると、大槻の作品は、『鐫銅 皇朝歴代沿革図解』という書名の通り、歴代天皇の沿革史であった。平井の『訓蒙絵入 大東史略』も、基本的には神武天皇以来の歴代天皇記であるが、一応、日本史に対応する中国史・西洋史関係の史実を欄外に略記するという工夫を凝らし、僅かに「大東史略」という表題の体裁を保ってはいた。したがって、これ

ら日本人の作品もまた、小学校児童の教科書という観点からみれば、決して問題なしとはいえないものであった。

次に、②に指摘した特徴、すなわち日本歴史を歴代天皇記として叙述する近世以来の編集方針を継承し、欧米史をも同様の観点から時代把握しているものが多いという点についてである。明治5年に「学制」が發布され、近代学校制度が発足したとはいっても、維新政府が否定した近世教育の遺物である寺子屋と欧米モデルの近代小学校とが、なおも混在する極めて変則的な教育状況にあった。そのような状況下で、実際の小学校現場で使用される教科書もまた、寺子屋で使用されてきた「往来物」や「四書五経」などの漢籍物、それに西洋物の翻訳紹介書とが混在し、教育現場は混沌としていた<sup>(47)</sup>。歴史教科書をみても、頼山陽『日本外史』を筆頭に、岩垣松苗『国史略』や青山延干『皇朝史略』などの近世歴史書、あるいは『十八史略』『春秋』などの中国歴史書が、西洋歴史書と共に使用されていた<sup>(48)</sup>。したがって、歴史教科書の構成や内容を規定する歴史観念も、当然のことながら近世社会の歴史観の延長上にあり、後の立憲君主制の下での皇国史観とは違った意味において、歴代天皇史として日本歴史を把握し記述する慣行が社会的に踏襲され、学校教育の現場においても継承されていたのである。

以上のような②の問題と不可分に関連するのが、③の問題である。欧米翻訳教科書が圧倒的多数を占めながら、その翻訳文体は、近世以来の漢文を仮名交じり文体に表記した漢文調が基調であり、それは初学児童にとって非常に難解であった。そのような旧態依然の教科書を巡る問題状況の下で、関連事項に色彩地図を付した大槻誠之『鑄銅 皇朝歴代沿革図解』、あるいは挿絵を掲げて児童の歴史理解を助けようとした平井正『訓蒙絵入 大東史略』など、創意工夫された教科書も現れた。だが、教科書として教育的な工夫や配慮が施されたものは、むしろ例外であり、全体的にみれば就学児童の理解や興味を考慮した内容や文体の教科書は極めて稀であった。この種の問題は、明治の新時代を迎えて文明開化が叫ばれたとはいっても、実際には人々の意識や社会の文化が、実態的には江戸時代の延長上にあったことに基因する。明治の新時代に入っても、文字文化の主たる担い手は旧武士階層であり、そこでは依然として漢学的な表現が有効かつ支配的であった。そのような近世社会における伝統的な文字文化の継承は、明治初期の教育世界においても決して例外ではなかった。したがって、近世教育を否定し、欧米モデルの近代的な小学校教育をめざしながらも、実際問題としては、近世社会の武家児童に対する漢学中心の文字教育の拡大延長上において、維新政府がめざした国民皆学の小学校教育が構想され実施されようとしていたのである。実は、そのような維新後の矛盾に満ちた教育の問題状況を、平民教育の実現を希求する虎三郎は、厳しく批判したのである。それ故に彼は、明治初期の教育近代化の問題状況に対する批判的な現実認識に立脚して、自ら歴史教科書の編集刊行を企図するに至ったとみてよい。

さらに④に指摘した問題、すなわち明治初期の歴史教科書を量的な観点からみた場合、

先に示した「明治初期歴史教科書刊行状況一覧」からも明らかなごとく、1冊本は極めて稀であり、3冊以上の大部なものが多数を占めている点である。このことは、明治初期の文明開化の時代は、翻訳教科書の隆盛時代であったという事実と密接に関連する。全28冊という西村茂樹訳『泰西史鑑』は例外としても、ほとんどが3冊本以上であったことは驚嘆に値する。学校の児童用教材として使用される教科書が、まさに「教科書」という名称が指し示すごとくに、教師の教授書あるいは参考書として使用されることを目的としていたとしても、児童に教授すべき知識の量的な適性上はもちろん、購入する保護者側の経済的負担の上でも、大いに問題があったといわざるをえない<sup>(49)</sup>。このことは、日本の近代学校教育の発足時における教科書についての観念の内実、さらには、それを含めた学校教育についての観念が、どのようなものであったのか、を反映している問題でもあったとみることができる<sup>(50)</sup>。

## おわりに

虎三郎の教育立国主義という儒学的な思想世界からみれば、あくまでも政治の根本課題は人材育成という教育世界の実現にあった。そのような彼の観点からみれば、明治初期における西洋モデルの日本近代化、とりわけ教育の近代化は、「人」と「物」との両面において、理想と現実とが大きく乖離し、矛盾に満ちた問題状況にあると認識された。彼は、「人」の面の問題としては、近代国家の基礎は平民（国民）の資質如何にあり、その平民の資質向上を担う平民教育の重要性を理解して、国民教育—小学教育を的確に立案実施できる有能な人材が、地方行政はもちろん中央政府においても極めて欠如している、とみたのである。そして、「物」の面での問題は、平民児童を対象とする小学教育の成否を左右する「教科書」の問題において集約的に見て取れた。明治初期における欧米翻訳教科書の全盛という教育状況は、平民教育の実現にとっては大きな阻害要因として、彼には認識された。特に、この問題は、明治初期における歴史教科書の刊行状況に象徴的に顕れていた。本来は、一般人向けの欧米歴史書の翻訳書をそのまま学校教科書としたが故に、欧米史偏重の歴史教育となり、しかも、訳文の日本語文体は近世社会そのままの難解な漢文調であった。さらに、翻訳教科書の多くが、大部で高価な書物であったが故に、平民子弟にとっては入手しがたい高根の花であった。

上記のような明治初期の「学制」実施下における歴史教科書を巡る問題状況は、歴史教科書の編集刊行という、個人で取り組むにはあまりにも困難な国家的課題に、虎三郎をして立ち向かわしめるに至ったのである。その結果、彼は、病軀に鞭打って『小学国史』全12巻を執筆し、明治6年から翌年にかけて刊行した。小学児童が理解できる平易な国文

(漢字仮名交じり文)で書かれた歴史教科書としての「国史」の誕生である。虎三郎の『小学国史』は、欧米翻訳教科書が全盛の明治初期において、日本人が日本文で日本児童のために執筆した教科書の嚆矢であり、これを転機として国民皆学を急務とする文部省の主導によって、日本人自身による自前の教科書編集事業が本格化することになるのである。

## 【注】

- (1) 従来の「米百俵」の美談は、歴史的にみれば決して問題なしとはいえない。史実であることは確かである。現地調査を踏まえて虎三郎に関する本格的な資料の蒐集分析を試み、その全体像を初めて明らかにしたのは、作家の山本有三(1887-1974)であった。この事実は、何人も否定できない。彼は、丹念な資料調査を踏まえた上で、戦時中の昭和18年(1943)に戯曲『米百俵』(新潮社)を刊行した(原作の表題には、『米・百俵』と「中黒」が入っていたが、本稿では、これを全て削除した)。同書は、単なる文学作品ではなく、山本が渾身の力を注いだ研究成果の結晶である。たしかに同書には、戯曲「米百俵」が収められていた。だが、それだけではなかった。同書には学術的レベルでの詳細な「注」と論文「隠れたる先覚者 小林虎三郎」、および長文の「そえがき」が付されていた。すなわち山本の作品『米百俵』は、戯曲を含む数編の論攷で全体が構成されていたのである。したがって、有三の『米百俵』は、美談として単純化され美化された戯曲「米百俵」のみをみるだけでは不十分、というよりは誤解してしまうことになる。

文豪であり独文学の研究者でもあった山本有三の極めて研究的な業績『米百俵』によって、吉田松蔭と共に幕末期の開明的な思想家であった佐久間象山門人の双壁と称された小林虎三郎は、歴史的な美談「米百俵」の主人公として、一躍、その存在が内外に知られるところとなった。この山本の作品は、昭和50年(1975)に多くの関係資料を付して、地元の長岡市から新たに『米百俵 小林虎三郎の思想』として復刻された。また昭和の戦後には、地元研究者を中心とする論稿も散見されるようになった。だが、そのほとんどが、虎三郎の全生涯からみれば、単なる教育的軌跡の一断面に過ぎない救援米「米百俵」による学校建設という歴史的美談の穿鑿に終始し、彼の学問思想の全体像を解明しようとするものではなかった。したがって、日本の教育史研究、とりわけ教科書研究史上に重要な歴史的意味をもつ彼の編著『小学国史』(全12巻)を真正面から取りあげ、その内容や特徴、さらには教科書史上における意義を論究し

た先行研究は皆無であった。

平成に入って間もなく、松本健一は、月刊雑誌『正論』（産経新聞社刊）に、虎三郎に関する評伝的研究「われに万古の心あり—小林虎三郎と近代日本」を連載した（平成元年11月号から同3年4月号までの18回）。この連載は、後に単行本にまとめられ、『われに万古の心あり—幕末藩士 小林虎三郎』（新潮社、1992年）として刊行された。同書は、山本有三の業績以来の本格的な研究成果として注目される。この評伝的研究において松本は、虎三郎に関する調査を踏まえた上で、極めて現代的な、しかも政治的な問題意識をもって、虎三郎を「明治のパトリオット（愛国者）」として把握し、その視座から彼の生涯を主体的に読み解こうとした。だが、幕末維新期の日本近代化過程に、己自身の教育的な思想世界から関わろうとした虎三郎の生涯は、たとえ彼の思想的な基盤と思惟とが政治と教育を直結させる政教一致の儒学思想にあったとしても、それは単なる政治史的な視座や分析からのみでは、とても解説し尽くせるものではない。それ故、松本の叙述や解釈には、事実の誤認や解釈の誤謬がいくつも散見される。筆者は、松本の果敢な挑戦の成果を高く評価するが、今後の虎三郎研究の進展のためにも、山本有三『米百俵』の場合と同様に、以下の論述においては必要に応じて松本の「米百俵」理解の問題点を指摘し検討していくこととする。

- (2) 小金井権三郎、良精編『求志洞遺稿』（1893年）、23丁裏。漢詩を含め原文が漢文である虎三郎の作品を引用するに際しては、長岡史双書第34巻の小林安治国訳・略註『小林虎三郎の求志洞遺稿』（長岡市、1995年）を参照して、筆者が読み下した文を掲げた。先学の学恩に深謝する次第である。本文に引用した漢詩の原漢文は、「十八年前北帰客。一千里外再遊人。旧朋瓢散無尋處。何限情懷向孰陳。」である。
- (3) 虎三郎は、新潟町奉行などを勤めた長岡藩士小林又兵衛（家禄百石）の3男であるが、長男と次男が夭折したために嫡男となった。その虎三郎の末弟に、7男の雄七郎（1845—1891）がいた。虎三郎より17才も年下である。彼もまた兄の虎三郎と同様、幕末維新期に江戸へ遊学して蘭学を初めとする諸学を学び、維新後の明治3年には福沢諭吉の慶応義塾に入学して英学を学んだ。すでに入学時には相当の英語の学力を有していた彼は、義塾入学の翌年には、早くも福沢の命を受けてアメリカの歴史教科書であるパーレー著『万国史』（Parley's Universal History）の翻訳に従事している。福沢に語学力を認められた彼は、明治4年の春には福沢の推薦によって土佐藩の藩立学校へ英学教師として赴任する。1年の任期を終えて帰京した後は、文部・大蔵の両省を経て明治7年頃には工学寮出仕（西村組商会刊『掌中官員録 全』の「明治七年」「明治八年」の項には、「工部省」の中の「工学寮」に「権助 従六位 小林雄七郎」との記載が確認できる。）となる。が、間もなく官を辞して野に下り、位記も返上した。が、再び同10年には警視局御用掛を拝命し官職に復する。だが、これもまたすぐに辞して郷里長岡に帰る。もちろん、その頃には、虎三郎は他界していな

い。

帰省後の彼は、郷里に私塾を開いて後進の教育に従事する一方で、著作や翻訳の活動を展開し、その成果として多数の著書や翻訳書を刊行した。特に注目すべきは、彼が政界へ転身したことである。彼は新潟県における自由民権運動の中心者として活動し、県下の自由主義者を糾合して自由党の拡大をはかった。その結果、明治23年(1890)の帝国議会の開催に伴う第1回衆議院議員選挙に、彼は新潟県第5選挙区(古志郡三島郡)から立候補して当選、代議士となる。だが、不幸にも翌24年4月、肝臓炎に心臓病を併発し、政界での道半ばにして病没した。享年47。〈以上は、大植四郎編『明治過去帳』(東京美術、1971発行の新訂初版、258頁)、松下鉄蔵編『小林病翁先生伝』(1930年)に収録の丸田亀太郎「小林雄七郎先生」、坂口五峰編『北越詩話』(下、1918年)に収録の「小林虎弟雄、附」などを参照〉

- (4) 慶応義塾福沢研究センター「近代日本研究資料8」の復刻、小林雄七郎著『薩長土肥』に収められた内山秀夫「解題」(2001年)には、「慶応義塾における雄七郎は、最上級の四等にいた。同級に馬場辰猪(土佐藩, 1850-1888, 筆者注, 以下同様)、浜野定四郎(中津藩, 1845-1909)がいる。塾長は小幡篤次郎(中津藩, 1842-1905)、小幡仁三郎(中津藩, 篤次郎実弟, 1845-1873)、永島貞次郎(中津藩, -1895)、阿部泰蔵(三河医師子息, 1849-1924)、藤野善蔵(長岡藩, 1847-1885)、小泉信吉(和歌山藩, 1849-1894、小泉信三の父)の六人がローテーションを組んでそれぞれ二ヶ月間を務めている。城泉太郎(長岡藩, 1856-1922)が入社したのは雄七郎と同じ明治三年だから、彼の追憶での雄七郎の塾内の位置は間違っていないだろう。つまり、雄七郎の英学力は横浜時代はかなり積まれていたと考えてよい。」(同書、175頁)とある。

- (5) 同上の復刻『薩長土肥』の内山秀夫「解題」には、「明治四年、福沢の推薦で土佐藩海南学校に英学教授として赴任する」(同書、175頁)とあり、雄七郎が教員として赴任した学校を「土佐藩海南学校」としている。これは、雄七郎の長男である魁一郎の手記「小林雄七郎略歴」の次のような記述を踏襲したものと推察される。

「同年(明治四年)五月ヨリ五年四月迄ノ一ケ年ノ期限ニテ、高知藩士民教官トシテ招聘セラル海南校ニ教鞭ヲ執リツツ、授業開始前後ニ政治経済ノ講義ヲナセリ。此時長兄虎三郎、塚原周造、梅浦精一、吉田五十穂等モ同行セリ。」

(慶応義塾福沢研究センター「近代日本研究資料8」に収録  
の小林雄七郎著『薩長土肥』の復版、2001年、同書159頁)

だが、上記のように雄七郎の高知赴任校を「海南学校」とする記述は、実は事実誤認と言わざるをえない。「海南学校」とは、「明治六年(一八七三)一月」に「谷重喜・山地元治・北村重頼等で兵学寮(後の陸士・海兵学校)への進学予備校として東京芝安養院(山内家菩提寺)に私学校を開設」した学校を前身としていた。同校は、同年8月、旧主家の山内家(当時は第16代藩主で公爵の山内豊範、1846-1886)に譲

渡されるのを機に、校名が「海南私塾」と改称された。同校が、「正式に海南私塾と呼ばれるようになるのは、明治九年（一八七六）三月、土佐に分校が設置されてから」とのことであり、さらに「海南学校」と改称されるのは、「明治十五年（一八八二）六月」のことである（高知県立小津高校『海南百年』、1973年）。

したがって、雄七郎が赴任した明治4年の時点では、「海南学校」という学校は高知県に存在しなかった。廃藩置県前の土佐藩には、藩校致道館があり、明治3年10月の学科目の改定で「洋学初級」が開設され、ここに「英学教師」が雇われた。さらに明治4年正月には「翻訳書教場を本館中に設け西洋各国の書を授く」ことになった。だが、廃藩置県後の明治5年7月には、同校は「全ク廃シテ県庁」となったのである。

なお、土佐藩は、廃藩置県の直前の明治4年5月に「土佐兵学校」を創設するが、同年12月には閉校となった。以上は、『高知藩教育沿革取調』及び『日本教育史資料』第2巻による。

以上の諸事実を踏まえて、「海南学校」の存在に関して考えるには、次のような『近代高知県教育史』（高知県教育史編集委員会編、1964年）の叙述が参考となる。

「海南学校の起源は明治六年（一八七三）九月山内豊範によって、東京に設立された海南私塾に端を発している。これよりさき、明治五年（一八七二）三月、それまで有力な藩の御親兵制が廃止されて、新しく朝廷の負担による近衛兵制度に切り替えられたため、高知藩では御親兵制に当てられていた金三万円の余剰が生ずることになった。そこで、元御親兵隊の首領株であった谷重喜、北村重頼、山地元治らは、秋山久作の意見をいれてあい図り、この金を資金として、東京に高知県出身者の教育機関を設けることとした。これが翌明治六年一月、東京芝の安養院に開設された私立学校であった。ところが同年八、九月ごろ、この学校はあげて旧藩主山内豊範に献ぜられることになった。そこで、これまでも藩邸内に漢洋の学校を開いたり（明治二年）、藩に兵学校を設けたりして（明治四年）、教育事業に深い関心を示してきた山内豊範、この建案をいれて、直ちに日本橋箱崎町の自邸内に一校舎を新築し、ここに安養院の私立学校の生徒を収容して、仏語・英語を主とする授業を開始した。こうして海南私塾（初めは学校・私学校・海南学校などとも呼称されて一定せず）は、山内家の私立学校として設立せられたのである。

このようにして、東京における高知県人のための教育機関は設立されたが、その郷国である高知県そのものには、その学校へ進学するための予備教育機関がなかったため、郷土の子弟を東京に遊学させるのは事実上困難でもあり、不便でもあった。この点に着眼したのが旧藩士吉田数馬で、かれは明治九年（一八七六）上京して在京の先輩とも相談の上、この学校の土佐における分校設置を山内豊範



に建案した。この建議が入れられて、同年二月海南私塾分校、すなわち後の海南学校の設立が決定され、同年七月高知市散田の山内邸内の一長屋をその校舎として発足した。明治十二年（一八七九）五月、海南私塾分校はその制度を改革して発展期を迎え、生徒数の増加にともない、同年十二月帯屋町の旧陣営を借りてこれに移ったが、翌明治十三年にはさらに生徒数が増加したので、ついに同年九月、九反田の旧開成館を校舎としてこれに移転し、いよいよその基礎を固くした。このように、分校が比較的順調な発展を遂げつつある間にあって、東京の本校はしだいに不振となり、ついに明治十四年（一八八一）八月これを閉鎖せざるを得ない状態となったのである。 」 （同上書、42-43頁）

以上の諸資料を総合的に勘案すると、雄七郎が明治4年に英学教師として赴任した高知の学校は、土佐藩が維新後に、学科改定を実施して洋学教育を導入した藩校「致道館」であったのではないかと推察される。海南学校でなかったことは間違いない。

(6) 長岡藩が新政府軍（東山道先鋒隊総督府軍）と開戦する直接的契機となったのは「小千谷談判」の決裂であった。武装中立を主張していた長岡藩軍事総督の河井継之助は、会津藩の討伐に向かって会津藩領小千谷に本陣を構える新政府軍の軍監岩村清一郎（1845-1906、土佐藩出身、貴族院議員、男爵。初代北海道庁長官や農商務大臣などを務めた岩村通俊、同郷の板垣退助と共に自由党を結成し農商務大臣や逓信大臣などを歴任した林有造は実兄で、いわゆる「岩村三兄弟」と呼ばれた）に面談を求め、平和的な事態の收拾を嘆願した。だが、岩村が、これを拒絶し会談は決裂、越後長岡を戦場とする北越戊辰戦争の火蓋が切られた。この河井と岩村の会談を、世に「小千谷談判」あるいは「小千谷会談」という。以上は、今泉省三『長岡之歴史』第4巻（野島出版、1968年）45-53頁、『長岡市史』（長岡市、1996年）の「通史編 上巻」751-752頁、今泉鐸次郎『河井継之助伝』（目黒書店、1931年）305-335頁などを参照。

(7) 河井継之助を悲劇の英雄として活写した司馬遼太郎の作品『峠』（新潮社、1968年）では、長岡の悲劇は、新政府軍の岩村軍監の責任であるといわんばかりに、当時24歳の若輩であった土佐藩出身の岩村が、無知蒙昧な敵役として厳しく指弾されている。河井と面会したときの岩村の傍若無人振りが、次のように描かれている。

・土佐の田舎の宿毛<sup>すくも</sup>から出てきて郷党の先輩である坂本龍馬をさがすうち、龍馬が死に、鳥羽伏見ノ役がおこり、うろうろするうちに官軍軍監を命じられて越後にやってきたという、いかにも乱世らしい事情からうまれたにわか権力者である。

（新潮文庫版『峠』下巻、262-263頁）

・岩村精一郎は、まだ数えて二十四歳であり、しかも田舎書生ではじめて世の中に出て最初にやらされたことが軍監であった。その未熟さをうんぬんされてもどうにも仕方がなかった。

（同上、265頁）

- ・岩村軍監は両ひざの上に置いた手をにぎりしめ、肩を怒らせた。「舐めるな。」と叫びたような心情が、その表情にあらわれていた。すぐに声を発した。「お取り次ぎはできぬ。」つづけさまにいった。「嘆願書をさしだすことすら無礼であろう。すでにこれまでのあいだ一度でも朝命を奉じたことがあるか。誠意はどこにある。しかも時日をかせ、嘆願書を取り次げ、などとはなにごとであるか。その必要いささかもなし。この上はただ兵馬の間に相見えるだけだ。」岩村は物馴れぬせいか、自分の言葉に昂奮し、すさまじい形相ぎようそうになってしまっている。

(同上、267頁)

- ・本堂では、継之助は、さらに請願し続けている。が、岩村軍監は業ごうをにやした。「何度申せばわかるのか」。はねあがるように立ちあがり、他の三人にもあごでうながしてこの場を去ろうとした。継之助は座をすべり、去ろうとする岩村に接近し、その陣羽織のすそをとらえた。後年の岩村の回顧談では、「予はもはやこれ以上きく必要なしとして座を立ったが、河井はさらに予のすそをとらえて訴えた。しかし予は直ちに振り放って奥へ入った」。三方がころがった。藩主の請願書が、畳に落ちた。継之助が顔をあげたときには、すでに岩村はいなかった。

(同上、270頁)

- (8) 『求志洞遺稿』所収「詩」の部、24丁表。原漢文は「流寓東京難久駐。南溟千里試舟航。無端更至浪花府。却望東京是故郷。」である。
- (9) 虎三郎は、畏友の億二郎と共に、戊辰戦争の開戦時には最後まで非戦論を主張して河井と対立した。この点に関しては、『長岡市史』(長岡市、1996年)の「通史編上巻」、747-749頁、今泉省三『三島億二郎伝』(覚張書房、1957年)、23-24頁などを参照。なお、虎三郎や億二郎が学んだ江戸の象山塾には、50藩を超える全国各地から入門者が殺到したが、とりわけ土佐藩からの入門者は、嘉永5年(1852)から安政元年(1854)の僅か3年の間に、判明するだけでも次の22名を確認することができる(括弧内は入門年、坂本保富『幕末洋学教育史研究』、高知市民図書館、2004年、128頁を参照)。

樋口真吉(嘉永5年)、溝淵広之丞(同5年)、桑原助馬(同5年)、山崎文三郎(同5年)、坂本龍馬(嘉永6年)、弘田善助(同6年)、森沢録馬(同6年)、横田寛三郎(同6年、筆者注：横田源作正甫)、井上佐市郎(同6年)、寺田小善(同6年)、山田太平(同6年、筆者注：山田大助力)、安部喜藤次(同6年)、衣斐小平(同6年)、谷村才八(同6年)、野沢和泉(同6年)、大庭毅平(同6年)、野中太内(同6年)、若沢弥太郎(同6年)、平尾喜内(同6年)、高村直蔵(同6年)、和田(ママ)潭蔵(安政元年、筆者注：和田弾蔵)、大庭義兵衛(安政元年)

- (10) 土佐藩出身の参議・斎藤利行の経歴に関しては、高知市民図書館『高知県人名事典』、吉川弘文館『日本近現代人名辞典』その他を参照。
- (11) 前掲『求志洞遺稿』所収「詩」の部、26丁表。原文の漢詩「余将発高知。静盧斎藤公有送別之作。次韻以酬」は、「臞儒謬受鉅公知。臨別感嗟何有涯。帰舟明夜阿波海。応夢高堂晤語時。」である。
- (12) 同上『求志洞遺稿』所収「詩」の部、26丁表の欄外に収録。原文の漢詩は、「一回承歡如旧知。君東帰去我南涯。東西奔走男子事。屈指相期再会時。」である。
- (13) 虎三郎が編集刊行した歴史教科書『小学国史』（全12巻）の詳細に関しては、拙稿「明治初期の歴史教科書『小学国史』の内容と特徴－日本近代化と「米百俵」の主人公・小林虎三郎の軌跡－」（信州大学全学教育機構『信州大学人文社会科学研究』第3号に所収、2009年3月）を参照。
- (14) 江戸時代の日本社会には文字教育が広範に普及拡大し、各種の学校が全国ネットで張り巡らされていた。例えば、明治維新政府の威信をかけて編集刊行した『日本教育史資料』（文部省刊行、1890年刊）のデータを基に、江戸時代に設置された各種の学校の概数を示せば、まず幕府直轄の官立学校が、昌平坂学問所（湯島聖堂）をはじめとして20数校。さらに全国の諸藩が設立した藩立学校が約300校。そして民間にあって各種の中高等専門教育を担った私立学校である私塾が約1500校。幕府諸藩や地域共同体が設立した公営寺子屋的な手習い学校の郷校が100校以上。そして民間の個人が開設した初等教育機関としての寺子屋が11,000校以上。その後の研究成果によって、民間の教育機関であった寺子屋や郷校などは、『日本教育史資料』に記載された数字を遙かに超える学校が設置されていたことが判明している。
- いずれにしても、近代を迎える前の江戸時代には、膨大な学校教育のネットワークが全国的な規模で創出されていた。この教育的な事実は、同時代の世界レベルと比較しても驚くべきことで、近世日本は世界に冠たる教育大国であったことを物語っている。
- そのような近世社会が築き上げた学校教育の遺産の上に、明治5年（1872）に開始される近代日本の学校教育は成立が可能であったわけである。明治の近代日本における近代学校教育の創出は、決して新規巻き直しの零からの出発ではなかった。鈴木博雄、坂本保富他編『原典解説日本教育史』（図書文化社、初版1985年）における近世社会の学校教育に関する坂本執筆の関係項目を参照。
- (15) 明治5年8月太政官布告第28号「学事奨励に関する被仰出書」（前掲『明治以降教育制度発達史』第1巻、277頁）。
- (16) 小林虎三郎翻刻『德国学校論略』（上下2冊、明治7年10月、求志楼蔵梓）の「上巻」に所収の虎三郎の「序文」。
- 「地生民。民聚為一大団。是謂国。民乃国之体也。故民強則国強。民弱国弱。国之

強弱。係乎民強弱。何謂民之強。何謂民之弱。其能勵学勉業。有勇知方者。謂之強。」

(17) 前掲『求志洞遺稿』所収「文」の部、5丁裏。原漢文は次の通りである。

「夫長而学。孰若小而習之易入。故先王殊重小学之教。而近聞外蕃導幼蒙之法。又極其詳。今於都府建小学数所。士大夫之子弟。年至七八歳。皆入諸此。而教以六書之学。四子六經之文。兼以外蕃所以導幼蒙者。及其長也。進之三学。則受教有地。而材以達焉。」

(18) 前掲、復刻版『米百俵 小林虎三郎の思想』所収の「関係資料」に収められた明治5年5月25日付書簡「三島億二郎宛」(同書、223-224頁)。

(19) 倉沢剛『小学校の歴史』第1巻(ジャパンライブラリービューロー刊、1963年)、77-79頁を参照。倉沢は、「ひろく府県に小学校を設け、選ばれた少数者ではなく、あまねく人民大衆の教育」をめざそうとする小学校観念は、「行政官や民部省や大蔵省、そして大多数の地方官」の抱く観念であり、そこからは「地方分権的な学校構想」が描かれたとする。この観念に対立したのが、「昌平坂学校から大学校・大学の側」のもつ「選ばれた少数者(エリート)のための小学校観念」で、ここからは「中央集権的な学校構想」が企図されたという。「学制」は、そのような矛盾し対立する二つの小学校観念を内包していたが故に、その展開過程において「小学校政策の矛盾と混乱」は解消されなかったとされる。

しかしながら、虎三郎の小学校についての観念と構想とは、上記のような倉沢の見解には妥当しない。彼の主張する「平民教育」とは、近世社会で学校教育(文字教育)から疎外されてきた国民の圧倒的多数を占める百姓子弟を含めた「国民皆学のための小学校」の実現を意味した。この実現こそが、富国強兵・殖産興業の近代国家建設をめざす維新政府の政治的責務であるとする中央集権的な学校構想であった。したがって、虎三郎の小学校観念からすれば、倉沢が指摘した「地方分権的な学校構想」も「中央集権的な学校構想」も共に批判されなければならないものであったといえる。

(20) 前掲、復刻版『米百俵 小林虎三郎の思想』所収の「関係資料」に収められた明治5年1月付書簡「三島億二郎宛」(同書、222頁)。

(21) 同上、復刻版『米百俵 小林虎三郎の思想』所収の「関係資料」に収められた明治6年1月4日付書簡「三島億二郎宛」(同書、230頁)。

(22) 明治5年発布の「学制」には、小学校教員の資格が、「男女ヲ論セス年齢二十歳以上ニシテ師範学校卒業免状或ハ中学免状ヲ得シモノニ非サレハ其任ニアタルコトヲ許サス」(第40章)と規定されていた。だが、肝心の教員免状を授与する最初の国立師範学校が東京に設置されたのは、「学制」発布直前の明治5年8月であった。したがって、「学制」が発布された当時、教員資格を満たす者は皆無であった。それ故、全国に膨大な数の小学校を開設するに当たっては、教員の確保が緊要課題であり、実際

には士族や寺子屋師匠などを寄せ集めて急場を凌ぐという有り様であった。このような明治初期の小学校教員不足の実態については、『新潟県教育百年史明治編』（新潟県教育庁、1970年、120-122頁）、『長野県教育史』第一巻総説編（一）（長野県教育史刊行会、1978年、537頁）などで資料的裏付けをもって確認できたが、他の地域においても同様の実態であった。

- (23) 山路愛山の回顧録は、前掲『明治以降教育制度発達史』第1巻（460頁）より引用。
- (24) 前掲、復刻版『米百俵 小林虎三郎の思想』所収の「関係資料」に収められた明治5年10月10日付書簡「田中春回宛」（同書、226頁）。
- (25) 明治5年9月に布達された文部省布達番外「小学教則」の詳細については、前掲『明治以降教育制度発達史』第1巻、397-417頁を参照。
- (26) 明治5年9月発布の「小学教則」には、下等小学用の暫定教科書が例示されていたが、そのほとんどは福沢諭吉『学問のすゝめ』をはじめとする外国文献の翻訳書や西洋事情の紹介書であった（同上『明治以降教育制度発達史』第1巻（415-417頁）には例示された教科書が列記）。＜唐沢富太郎『教科書の歴史』（創文社、1956年、49-55頁）、倉沢剛『学制の研究』（講談社、1973年、719-720頁）なども参照＞
- (27) 明治新政府は、維新直後から新国家建設のための民政の一環として小学校の設置政策を具体化した（明治2年2月公布「府県施政順序」）。維新政府が構想した西洋モデルの新しい小学校とは、従来の寺子屋教育の否定を大前提するものであった。
- (28) 文部省は「学制」の立案・実施を進める過程において、教員養成と教科書編集を最も緊急な課題として認識していた。それ故、教科書編集の問題に関しては明治4年9月、文部省内に「編輯寮」を設けて洋学者を中心に70名を超える陣容を配置した（前掲、倉沢剛『小学校の歴史』第1巻、810-814頁を参照）。
- だが、教科書を新たに編集することは容易なことではなく、作業は思うように進展しなかった。そこで文部省は、「学制」の実施に際しては既刊の欧米物の翻訳紹介書を暫定的な教科書として指定するという応急的処置を講じたわけである（倉沢剛『小学校の歴史』第1巻、773-810頁、および『学制の研究』、707-719頁を参照）。
- (29) 前掲、復刻版『米百俵 小林虎三郎の思想』所収の「関係資料」に収められた明治6年1月4日付書簡「三島億二郎宛」（同書、230-231頁）。
- (30) 同上、明治6年1月4日付書簡「三島億二郎宛」（復刻版『米百俵 小林虎三郎の思想』、230頁）
- (31) 前島密（幕臣、1835-1919）の「漢字御廃止之議」は、「国家の大本は民の教育にして、其教育は士民を論せず国民に普からしめ、之を普かしめんには成る可く簡易なる文字文章を用ひざる可らず」という、国民皆学を実現する上で必須の教育方法的な建議として主張された（東京法令出版『国語教育史資料』第3巻「運動・論争史」編に所収）。このような前島の漢字廃止論の趣旨は、虎三郎の場合と全く同じである。

だが、具体的な実施方策となると、前島の場合は、「御国に於ても西洋諸国のごとく音符字（仮名字）を用ひて教育を布かれ漢字は用ひられず終には日常公私の文に漢字の用を御廃止相成候様にと奉存候」と漢字全廃論を主張し、言文一致のカタカナ表記を提唱するものであった。これに対して虎三郎は、究極的には漢字全廃を目指しつつも、当面は漢字平仮名交じり文の国文表記から実施すべきことを主張した。この点において、現実的な漢字廃止論者であった虎三郎の見解は、前島とは異なるものであった。

(32) 『教育の体系』（岩波書店「日本近代思想体系」第6巻、1990年）、13頁の欄外注記。

(33) 同上、『教育の体系』に所収の前島密建言書「国文教育の儀に付建議」（明治2年）、同書14頁。

(34) 虎三郎「重学訓蒙序」、前掲『求志洞遺稿』所収「文」の部、10丁表。原漢文は次の通りである。

「頃者偶獲荷蘭人所著重学訓蒙者読之。其事雖似鄙細。而実於民生日用。殊為切要。因不自揣。訳以国語。以示夫寒郷晩生。有志斯学。而未習洋文者。俾之得窺其端緒矣。」

(35) 福沢諭吉『第一文字之教』（明治6年11月刊行）の冒頭「文字之教 端書」（岩波書店『福沢諭吉全集』第3巻、555頁）。

(36) 同上、福沢諭吉『第一文字之教』（岩波書店『福沢諭吉全集』第3巻、555頁）。

(37) 三島億二郎の日記は幾冊もあるが、そのほとんどが解読され、長岡市史双書として公刊されている。長岡市史双書第17巻『三島億二郎日記』（長岡市、1991年）、同36巻『三島億二郎日記（2）』（同、1996年）、同36巻『三島億二郎日記（3）』（同、2000年）、同40巻『三島億二郎日記（4）』（同、2001年）。特に戊辰戦争後の長岡復興期に東奔西走する億二郎の行動を記録した『三島億二郎日記（2）』には、廢藩置県前後に彼が上京した折の詳細な行動記録が記述されており、そこには維新政府への嘆願などの仲介を依頼すべく、面会して相談事をした人物名が記録されている。同じ象山門下の勝海舟や小松彰をはじめ、維新政府の前島密や大久保利通、そして福沢諭吉にも面会し相談していた。明治2年5月25日の日記には、後に慶応義塾に入学する長男の徳蔵を伴って、すでに長岡藩から慶応義塾に入学していた藤野善蔵を、まだ新銭座にあった福沢塾に訪ねたことが、「午時、福沢の塾に遊ぶ（新銭座塾生百二十余人と云）。藤野（善蔵）を訪ふ也。共に豚店をトス（児徳蔵を具するなり）」（同書、21頁）と記されている。そして同年10月7日の日記には、いまだ幼少であった第13代藩主の牧野忠毅の慶応義塾入学を請願するために福沢を訪ね、入学の段取りを福沢と相談していた様子が、「午後、福沢諭吉を訪て、御遊学の事を請願ス。即、被託、云々説話あり。（中略）御遊学の事并藤野眷族の事をも談ス。」（同書、38頁）と記されており、億二郎が福沢と昵懇の間柄であったことを窺わせる資料である。

(38) 慶應義塾が、明治4年(1871)1月に、現在地の三田に校舎を新築移転する前の草創期の数年間に、長岡藩から次の10名が入学していた。①稲垣銀治(慶応3年6月入学、卒業後は義塾教員、東京郵便電信学校教員)、②藤野善蔵(明治2年5月入学、卒業後は義塾教員、明治5年の長岡洋学校創立時の教員、三菱商業学校長)、③秋山恒太郎(明治2年6月入学、証人は藤野善蔵、卒業後は義塾教員、文部省出版免許課長、東京高等師範学校長)、④蘆野卷蔵(明治2年7月入学、証人は藤野善蔵、卒業後は義塾教員、塾長、石川県啓明学校教員)、⑤三島徳蔵(明治2年8月入学、証人は藤野善蔵。億二郎の長男)、⑥名児耶六郎(明治2年9月入学、証人は藤野善蔵。家老牧野頼母の子息、卒業後は義塾教員を経て文部省に入り、高等師範学校、東京帝国大学の事務官を歴任)、⑦外山修造(明治3年1月入学、証人は藤野善蔵。長岡藩領民、卒業後は秋田県教員を経て大蔵省に入省、日銀大阪支店長、衆議院議員などを歴任)、⑧小林雄七郎(明治3年5月入学、証人は藤野善蔵。卒業後は文部、大蔵、陸軍の各省勤務を経て、衆議院議員、虎三郎の実弟)、⑨城泉太郎(明治3年6月入学、証人は藤野善蔵。卒業後は義塾教員を経て長岡洋学校教員)、⑩牧野忠毅(明治3年10月入学、長岡藩第13代藩主、藩知事(知藩事)を辞職後、12歳で入学。卒業後は病を得て長岡に帰郷)。

なお、長岡藩から慶應義塾へ入学した学生数が全国トップクラスであったこと、長岡藩と福慶義塾とが深い関係にあったこと等々に関しては、多田健次『日本近代学校成立史の研究』(玉川大学出版部、1988年)の第6章「長岡洋学校」(同書、223-274頁)を参照。

さらに付言すべきは、虎三郎や億二郎の恩師である佐久間象山の嗣子・恪二郎(1848-1877)もまた、明治4年6月、24歳で慶應義塾に入学していることである。入学の証人は、福沢を補佐して慶應義塾の創設と発展に尽力した小幡篤次郎(豊前中津藩出身、貴族院議員、1842-1905)であった。小幡の出身藩である奥平家中津藩は、象山との因縁が深く、藩主が率先して象山を高く評価し、多くの藩士を象山の私塾に送り込み、西洋砲術・西洋兵学を学ばせていた。小幡と同じ中津藩出身である福沢自身が、象山と中津藩との親密な関係を承知していたものと思われるが、象山の義弟で恪二郎の伯父にあたる勝海舟などが、恪二郎の慶應義塾への入学を仲介したと思われる。慶應義塾を卒業した後の恪二郎は、維新政府の司法省に出仕し、松山裁判所判事に任官する。だが、明治10年2月、食中毒で急死し佐久間家は断絶となる。享年29という短命であった。

以上の慶應義塾への入学関係の記載に関しては、丸山誠編の『福沢諭吉とその門下書誌』(慶応通信、1970年)と『福沢諭吉門下』(日外アソシエーツ株式会社「人物書誌体系30」、1995年)を参照。

(39) 西周(1829-1897)は、明治7年3月発行の『明六雑誌』創刊号の巻頭に「洋字ヲ

以テ国語ヲ書スルノ論」を發表した（大久保利謙編『西周全集』第2巻、569-579頁）。

(40) 西周は、「今洋字ヲ以テ和語ヲ書ス其利害得失」につき、利点として次の10項目（「利十」）をあげている。

「此法行ハルレハ本邦ノ語学立ツ其利一ナリ。童蒙ノ初学先ツ国語ニ通シ既ニ一般事物ノ名ト理トニ通シ、次ニ各国ノ語ニ入ルヲ得、且同シ洋字ナレハ彼ヲ見ル既ニ怪ムニ足ラス、語種ノ別語音ノ変等既ニ国語ニ於テ之ニ通スレハ他語ハ唯記性ヲ勞スル耳、是入学ノ難易固ヨリ判然タリ其利二ナリ。言フ所書ク所ト其法ヲ同ウス以テ書クヘシ以テ言フヘシ、則チレキチュアトーストヨリ會議ノスピーチ法師ノ説法皆書シテ誦スヘク読ンテ書スヘシ其利三ナリ。アベセ二十六字ヲ知り苟モ綴字ノ法ト呼法トヲ学ヘハ兒女モ亦男子ノ書ヲ読ミ且鄙夫モ君子ノ書ヲ読ミ且自ラ其意見ヲ書クヲ得ヘシ其利四ナリ。方今洋算法行ハレ人往々之ヲ能クス、之ト共ニ横行ス其便知ルヘシ、而テ大蔵陸軍等既ニブウクキーピングノ法ヲ施行ス、之ト共ニ横行字ヲ用ユ彼ノ法ヲ取ルノミ其利五ナリ。近日ヘボンノ字書亦仏人ロニノ日本語会アリ、然トモ直チニ今ノ俗用ヲ記シ未タ其肯綮ヲ得ス、今此法一タヒ立タハ此等一致シヘシ其利六ナリ。此法果シテ立タハ著述翻訳甚便リヲ得ン其利七ナリ。此法果ステ立タハ印刷ノ便悉ク彼ノ法ニ依リ其輕便言フ斗ナルヘシ、彼国ニテ此術ニ就テ發明スル所アレハ其儘ニテ之ヲ用フヘシ其便八ナリ。翻訳中學術上ノ語ノ如キハ今ノ字音用フルカ如ク訳セスシテ用フヘシ、又器械名物等ニ至テハ強テ訳字ヲ下サス原字ニテ用フヘシ其利九ナリ。此法果シテ立タハ凡ソ欧州ノ万事悉ク我ノ有トナル自国行フ所文字ヲ廢シ他国ノ長ヲ取ル、是瑣々服飾ヲ變フルノ比ニアラサレハ、我カ国人民ノ性質善ニ從フ流ルハカ如キノ美ヲ以テ世界ニ誇リ、頗彼ノ胆ヲ寒ヤスニ足ラン是其利十ナリ。」

（同上、『西周全集』第2巻、573-574頁）

以上のような十箇条の利点に反して、「十利アリ而テ之ヲ行フ亦何ニ窮シテ決行セサル、曰ク然タハ果シテ害アルナキヲ得ンヤ」と問い、害と考えられる次の三点をあげている。

「曰ク筆墨肆其害一ナリ。然ルニ所謂筆墨肆ハ三都其他僅々ノ数ノミ、且行フニ漸ヲ以テス彼亦業ヲ転スルノ暇アリ固ヨリ顧ルニ足ラス、紙ノ製改メサルヘカラス其害二ナリ。然ルニ近日既ニ洋紙製造所ヲ建ルノ設アリ漸次ノ勢ニ依テ推シテ之ヲ全国ニ及ホス、而テ我ノ紙真ニ我ノ障子ガラストナラハ以テ世界ノ用ニ供スヘシ、是害ヲ転シテ利トナスナリ、唯漢学者流国学者流此説ヲ伝聞セハ頗ル之ヲ厭ヒ嫉ム者アラン、是其害三ナリ。」（同上、『西周全集』第2巻、574頁）

以上のごとく西周は、「漢字を全廢して片仮名や西洋文字を使用」することも利害を比較検証し、結論として「三害既ニ害タル者ニアラスシテ所謂十利ナル者ハ利ノ真利ナル者ナリ、焉ソ十真利ヲ以テ一虚害ニ敵スヘケンヤ」（同上、『西周全集』第2



卷、574頁) )と述べている。

- (41) 『小学国史』の最終巻(「卷之十二」)には、「青柳剛撰」(長岡領内の庄屋で幕府学問所昌平黌出身の儒学者である青柳剛斎)の「跋」が付されていた。そこに彼は、虎三郎が編集した本書を「為童児師、平生自顧、負知己興起之意多矣、君経術淵深、学該体用」「刊行此書者、以其便初学童蒙也、予窃謂君此举、補有於教育」と高く評価し、跋文を叙述した年月を「明治七年甲戌七月辱知後学青柳剛撰」と記している。これによって、青柳の跋文が明治7年(1874)7月に書かれたことは間違いない。それ故に『小学国史』は、明治6年4月に第1巻が刊行され、最終巻の第12巻が出て完結したのは翌7年の7月以降、ということが判明する。したがって、松本健一『われに万古の心あり一幕末藩士 小林虎三郎』の「明治六年四月には、はやくもこれを完成させている。」(同書、242頁)という指摘は、事実誤認といわざるをえない。
- (42) 筆者が作成した「明治初期歴史教科書刊行状況一覧」は、海後宗臣・仲新編『近代日本教科書総説(目録篇)』(昭和44年、講談社)に基づいている。同書の序文に、「明治初年には教科書の出版も、各学校における採択も全く自由であったので、厳密に小学校教科書としての書目を記すことは困難」「地方出版の教科書があり、印刷部数が限られ、一地方の学校だけで用いられたものはこれを完全に収録することは不可能」と記されている通り、同書に掲載されたものは刊行された小学校歴史教科書の全てではない。
- (43) 「学制」の掲げる国民皆学の精神に基づいて全国に設置奨励された小学校は、西洋近代の義務教育が基本原理とする無償教育(Free Education)ではなく、授業料を徴収する有償教育であった。したがって、「学制」に規定された「小学校ニアリテハ一月五十銭ヲ相当トス」(学制第94章)という高額授業料はもちろん、教科書その他で就学児童が必要とする教育費の総額は、当時の一般家庭にとっては多大な経済的負担となり、これが就学率低下の要因のひとつであった。
- (44) 仲新『近代教科書の成立』(日本図書センターの復刻版、1961年)、94頁。
- (45) 箕作麟祥(1846-1897)が編集した『万国新史』(全18冊、明治4年)は、英国人チャンブル著の『モデルン・ヒストリ』と『ヒストリ・オブ・イングランド』の2書、それに仏国人のチュルイ著『イストワール・ド・フランス』および同チュクードレイ著『イストワール・コンタンポレーン』の2書、の合計4種の英仏歴史書を原典としてフランス革命以後の西洋近代史を叙述した内容であった(前掲『近代日本教科書総説(目録篇)』(同書、389-390頁を参照)。
- (46) 前掲の海後宗臣・仲新『近代日本教科書総説(解説篇)』、442頁。倉沢剛『小学校の歴史』、793-796頁を参照。
- (47) 「学制」が發布された翌月の明治5年9月に文部省が布達した「小学教則」には、教科目毎に小学校の授業で教授すべき内容と使用する教科書が例示されていた。多くは

福沢諭吉の『学問のすゝめ』『西洋事情』『童蒙教草』『窮理図解』など西洋知識を内容とする書物であったが、従来の寺子屋で使用された伝統的な往来物、例えば菱潭著の『地方往来』や『農業往来』なども列挙されており、前近代と近代、すなわち漢籍物と西洋翻訳物とが混在していた（前掲『明治以降教育制度発達史』第1巻、399-417頁を参照）。

- (48) 明治10年代においても、欧米翻訳教科書と共に近世寺子屋の教科書であった各種の往来物が、全国各地の小学校で引き続き教科書として使用されていた。この具体的な事実については、仲新『近代教科書の成立』（205-208頁）を参照。

なお、前掲の『新潟県教育百年史明治編』（1007-1022頁）や『長野県教育史』第6巻「教育課程編三」（同書、238-245頁）、さらには『埼玉県教育史』第3巻（埼玉県教育委員会、1970年、392-387頁）などには、「学制」実施後における県内各地の小学校現場における歴史教育が、実際にはどのような状況にあったかを物語る各種資料が、学校に所蔵され使用されていた教科書全体を含めて示されている。

- (49) 当時の大部な歴史教科書は非常に高価で、一般児童が所持するのはとても困難であった。そこで例えば信州の筑摩県では、権令だった永山盛輝（薩摩藩出身の貴族院議員、男爵、1826-1902）が、明治7年（1874）8月、文部省刊行『官版 史略』を200部購入し、県下の各学区に配布した（前掲『長野県教育史』第6巻「教育課程編三」、239頁）。

また、明治元年（1868）生まれで、「学制」発布当時の小学校に就学した作家の徳富健次郎（蘆花）は、晩年の自伝的作品『思出の記』に当時の教科書事情を、「貧乏人は到底本が買えぬというて退学した」（岩波文庫版の上巻、22頁）と記している。

福沢諭吉も、高価な教科書の経済的負担の問題を取りあげ、教科書を作る側も教科書購入者の経済的負担を軽減する努力を積極的払うべきである主張して、次のように述べ、その具体的な実践を自ら試みている。

「紙の数を増すときは本の値を増して小学の読本に用ひ難し。故に細字の文章を少なくして紙数を省きたるは、敢て著者の骨折を愛むに非ず。本を買う者のために錢を愛みたるなり。」

（前掲『第一文字之教』の「端書」、『福沢諭吉全集』第3巻、556頁）

以上のごとくに教科書は高価な代物であった。それ故に、貧家児童はこれを購入所持できないという状況はその後変わらず、「一冊ノ値僅ニ数銭ノ書籍ト雖トモ之ヲ購求スルニ尚難ニスルモノ往々之アリ」（明治17年、山梨県年報）とか「小学生徒ノ父兄ハ子弟ノ為ニ図書ヲ購求スルノ資力ニ乏キモノ少ナカラズ」（同18年、徳島県年報）という厳しい教育状況にあった（前掲、仲新『近代教科書の成立』、164-165頁）。

- (50) 今日、日本人が教育を考える際に、「教科書」という歴史的な教育用語は重要なキーワードのひとつとなっている。はたして、日本の教育史上において「教科書」とい

う語彙 (vocabulary) が、いつ頃から使用されたのか、そして法制上ではいつから正式名称として採用されたのか。この点については、従来の教育史研究では全く問題とされておらず、不問のまま、自明の教育用語として使用されてきた。それ故に、現代の日本人にとって「教科書」という用語は公的にも私的にも定着し、極めて一般的な教育用語となっている。それは、明治以降の近代に入ってから後の「textbook」の訳語を連想させる。管見の限りでは、日本の近世社会において「教科書」の用例は発見できず、明治の近代学校教育の成立時においても、「学制」はもちろん「小学教則」にも「教科書」という用語は見当たらない。明治13年に、文部省が小学校教科書として不適当な書物を発表した「通牒」の中に「小学校教科書トシテ不妥当之條項」と、初めて「教科書」という表現を確認することができる。だが、明治16年に、文部省が、全国的規模で近世教育資料の収蒐編集を企画し、各府県に示した「取調要目」においても「教科用書」という表現はなく、同19年の「小学校令」において「小学校ノ教科書ハ文部大臣ノ検定シタルモノニ限ル」(第13条)と明記され、初めて「教科書」という表現が公的な教育用語として用いられている事実を確認することができる。したがって、「教科書」という教育用語の歴史は近代、それも明治中期以降に使用され一般化したものと推察される。

同様に、「教育」という教育用語もまた、日本人にとっては歴史が浅く、19世紀に入ってからのもので、明治5年の「学制」および「学事奨励ニ関スル仰被出書」においても、いまだ使用されてはいなかった。「教育」という用語が本格的に使用されて一般化するのには、明治以降のことと考えられる(中内敏夫『近代教育思想史』、国土社、1973年、63-70頁を参照)。「教育」という用語が公的な法律用語として最初に使用されたのは、明治12年(1879)9月に「学制」を廃して発布された「教育令」が最初と考えられる。だが、実は、それに先だって、御雇外国人教師ファン・カステールが翻訳した日本語を、虎三郎が校訂して文部省が明治9年(1876)6月に出版した、アメリカ教育書『学室要論』(JOHN. S. HART, “IN THE SCHOOL ROOM” または “CHAPTERS IN THE PHILOSOPHY OF EDUCATION”, 1872)では、すでに“EDUCATION”を「教育」という日本語に訳している(坂本保富「明治初期における欧米翻訳教育書の校訂活動」、信州大学全学教育機構、坂本保富研究室、平成19年度後期「研究報告書」通巻第7号に所収を参照)。これは、伊沢修二(1851-1917)が第1回国費留学生(師範学科取調留学生)としてアメリカで学んだ教育学の成果をまとめた日本最初の教育学書『教育学』を、明治15年(1882)に出版する6年も前のことであった。

